

平成 27 年度 都市計画マスタープラン改定専門部会 第 3 回資料  
(現況と課題の整理)

1. 現行 MP の 5 つの目標からみた現況

現行の都市計画マスタープランでは、つぎの 5 つの都市づくりの目標を掲げている。これらの目標と、それぞれの目標に提示されている「こんな街にしたい」内容について、現況や今後の課題を整理し、都市マスタープランの理念・目標等の改定の方向性、内容を検討する。

**【現行都市計画マスタープランの都市づくりの目標】**

**目標 1：歩いて暮らせる街 にする**

日常生活に必要な商業、医療・福祉、教育・文化などの諸機能がまとまっている鉄道駅や市役所・支所等を拠点として、そこに徒歩や公共交通によって行き来を可能にすることで地域相互に機能を分担し、マイカー等による移動に依存する生活圏から、歩いて暮らせるコンパクトで暮らしやすい生活圏 にしていく。

**目標 2：都市の資産を上手に使う**

これまで整備・蓄積されてきた都市の資産（ストック）である道路や公園等の都市基盤、住宅等の施設を最大限に活用して、住み・働き・訪れる人たちが安心して自由に活動でき、憩うことのできる都市づくりを目指す。

**目標 3：地域特性や歴史等を活かした特色のある都市文化を創造する**

多様な生活・就業形態に対応し、長野市の魅力である自然・歴史・文化を活かした居住や交流を視野に入れた街づくりと、それを支えるコミュニティや人を資産として尊重する街づくりを進める。

**目標 4：豊かな自然を尊重し環境負荷の低い環境共生型都市とする**

豊かな自然を最大限に活かした個性ある地域づくりを進めるとともに、環境負荷を与えない循環型社会の形成を実現するために、持続可能な都市構造としていく。

**目標 5：地域が主体となって街を創り・育てる〔一人ひとりの参加による街づくり〕**

地域住民が自らそれぞれの地域の特色ある街づくりに取り組むとともに、市民と自治会や区といった地域、行政が協働して街づくりを進めていく。

## 目標1：歩いて暮らせる街にする

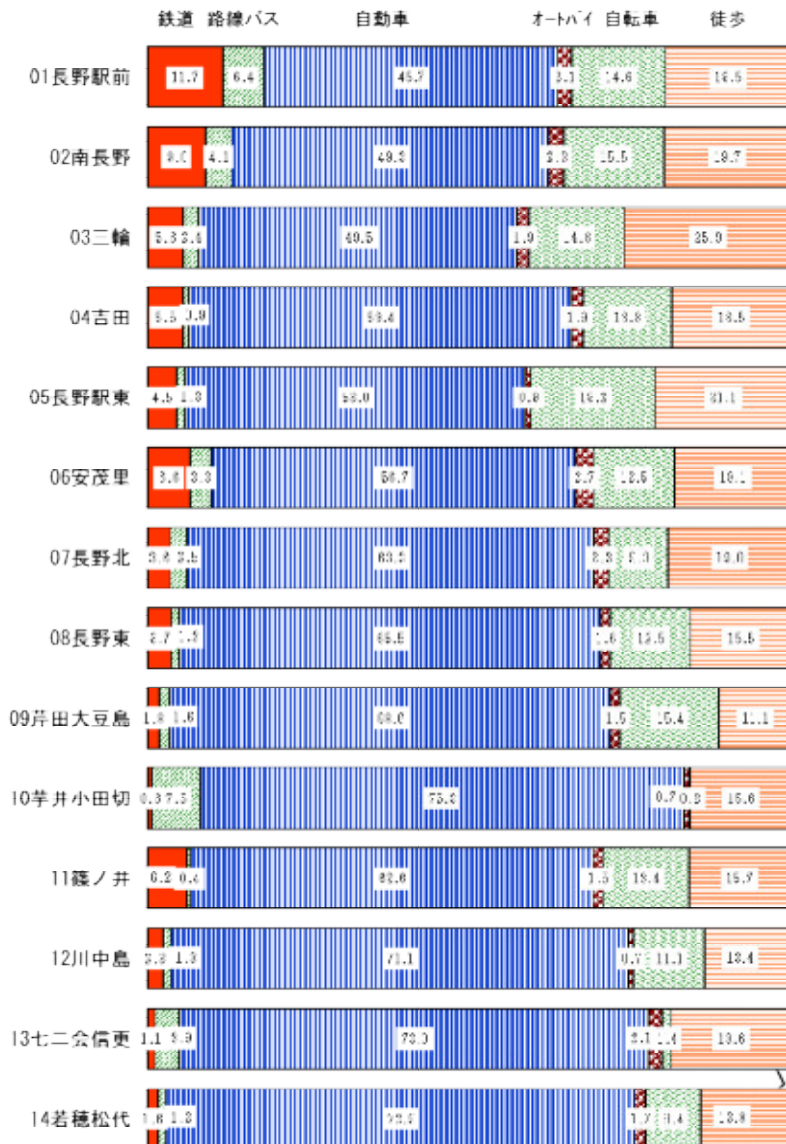
日常生活に必要な商業、医療・福祉、教育・文化などの諸機能がまとまっている鉄道駅や市役所・支所等を拠点として、そこに徒歩や公共交通によって行き来を可能にすることで地域相互に機能を分担し、マイカー等による移動に依存する生活圏から、歩いて暮らせるコンパクトで暮らしやすい生活圏 にしていく。

- 歩いて暮らせるコンパクトで暮らしやすい生活圏（マイカー等に依存しない生活圏）
- 公共交通システムが整備された街にする
- ユニバーサルデザインの街にする

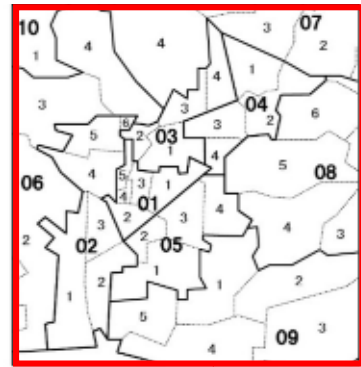
### 【目標1に関連する現況】

#### ①中心市街地、地域拠点周辺、郊外部、その他（中山間地）での交通手段（H13年※調査）

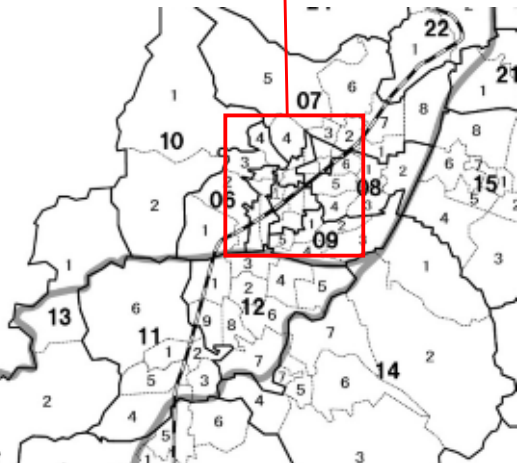
公共交通（鉄道とバス）利用割合は、長野駅周辺や篠ノ井などの公共交通の利便性が比較的高い地区でも1割～2割弱であり、自動車利用が5～6割である。郊外や中山間部では自動車依存が高い（7割前後）。※平成28年度に、第3回長野都市圏パーソントリップ調査が実施され、現況の手段分担等の交通特性が把握・分析される予定



旧長野市域（H13年現在）を14のゾーンに分け、交通手段（代表交通手段）の分担率を集計した。



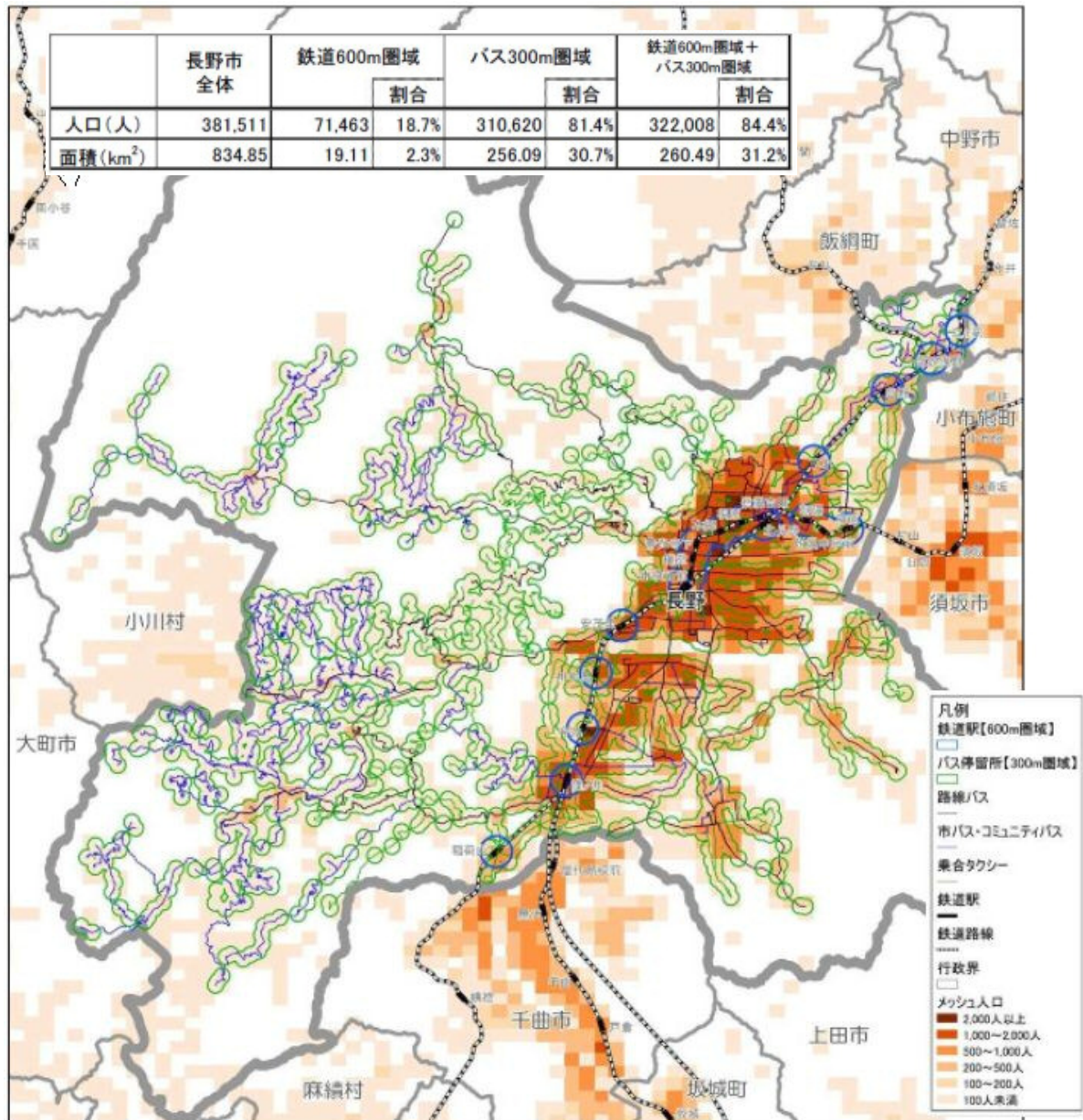
長野市中心部拡大図



## ②長野市の公共交通の現状

### ・公共交通カバー圏域

鉄道、バスの利用圏域（鉄道駅から600m圏内、バス停より300m圏内）の人口カバー率は、84.4%となっている。



■ 公共交通カバー圏域の状況

出典：「長野市公共交通ビジョン」(H27.6.)

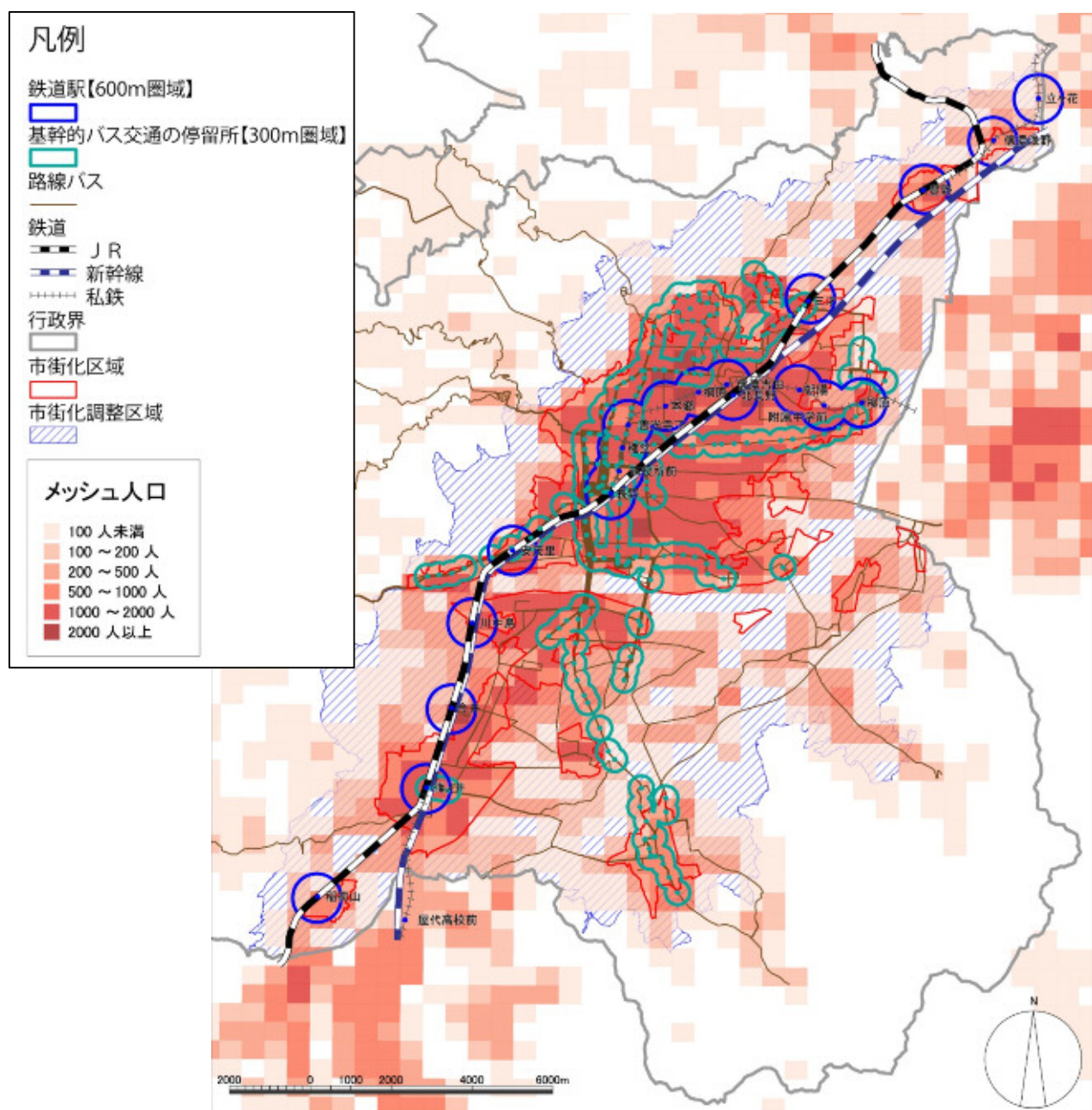
・基幹的公共交通路線の徒歩圏人口カバー率

鉄道駅及び運行頻度が片道 30 本/日以上のあるサービス水準を有するバス停の利用圏域（鉄道駅から 600m 圏内、バス停より 300m 圏内）の人口カバー率は、41.7%となっている。

|        | 長野市全体   | 鉄道駅 600m圏域 |       | 基幹的バス交通の停留所※300m 圏域 |       | 鉄道駅 600m圏域＋バス停※300m圏域 |       |
|--------|---------|------------|-------|---------------------|-------|-----------------------|-------|
|        |         |            | 割合    |                     | 割合    |                       | 割合    |
| 人口(人)  | 381,511 | 73,682*    | 19.3% | 107,963             | 28.3% | 158,996               | 41.7% |
| 面積(k㎡) | 834.85  | 19.11      | 2.3%  | 29.32               | 3.5%  | 43.75                 | 5.2%  |

※運行頻度が片道 30 本/日以上のあるバス停に限定

\*平成 22 年国勢調査世界測地系 250mメッシュ人口を面積按分して算出したため、「長野市公共交通ビジョン」にて算出時と数値が異なる。



■ 基幹的公共交通路線圏域の人口カバー率の状況

出典:平成 25 年度都市計画基礎調査、平成 22 年国勢調査より作成

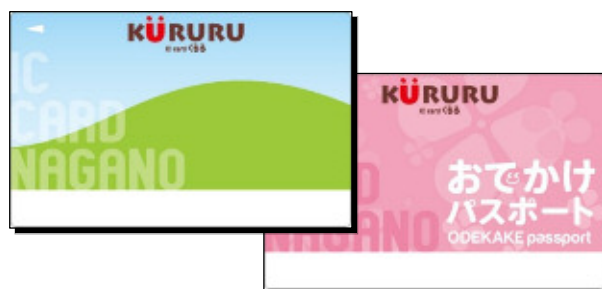


・バス共通 IC カード「KURURU（くるる）」システムの導入など

長野市では平成 22 年 2 月に「長野市地域公共交通総合連携計画」を策定し、これに盛り込まれた施策として、バス共通 IC カード「KURURU（くるる）」の導入、地域循環バス・乗合タクシー 8 路線の本格運用への移行、バスガイドブック・ポケット時刻表の配布等を実施し、公共交通の基盤を整備してきた。

また、長野市では、市内の 70 歳以上の方を対象に、市内の一般路線バス、市営バス及び乗合タクシーを通常の大人運賃より安く利用できる IC カードも配布している。

長野県では、毎週水曜日を「バス・電車ふれあいデー」として、公共交通の利用促進を展開しており、バス共通 IC カード（KURURU）利用の場合、毎週水曜日は基本ポイントの 3 倍（運賃の 15%）付与される（定期券の区間内は除く）。



③歩道等の整備状況

歩道・自転車歩行者道など（市道）の整備延長累計をみると、毎年 1km 程度整備が進んでいる。

■ 歩道・自転車歩行者道など（市道）の整備延長（累計）

| 基本施策指標<br>（成果を示すもの）           | 単位 | 基準値   | 後期基本計画期間の実績値 |     |     |     |     | 目標値   |
|-------------------------------|----|-------|--------------|-----|-----|-----|-----|-------|
|                               |    | (H22) | H24          | H25 | H26 | H27 | H28 | (H28) |
| 歩道・自転車歩行者道など<br>（市道）の整備延長（累計） | km | 288   | 290          | 291 | 292 |     |     | 294   |

出典：第四次長野市総合計画後期基本計画の現況と課題＜基本施策＞（H27 年度第 1 回長野市総合計画審議会資料、H27. 9. 10.）

## 目標 2：都市の資産を上手に使う

これまで整備・蓄積されてきた都市の資産（ストック）である道路や公園等の都市基盤、住宅等の施設を最大限に活用して、住み・働き・訪れる人たちが安心して自由に活動でき、憩うことのできる都市づくりを目指す。

- 都市のストック（道路、公園等の基盤、住宅等の施設）の活用
- 民間の活力やノウハウを活かした都市整備や管理
- 交通需要マネジメントの実施
- 土地や住宅の所有者とそれを活用したい利用者の橋渡し

### 【目標 2に関連する現況】

#### ①都市整備の状況

##### 1) 都市計画道路の整備状況と見直しの状況

都市の根幹的施設として、都市機能を維持・増進するため整備される都市計画道路網は、長野市内に 101 路線（約 260km）あるが、全体延長の約 57.9%の整備が完了（H27. 4. 1 現在）している。都市計画道路整備の課題としては、長期間にわたる未整備路線の存在や、社会経済情勢の変化、道路・交通を取巻く諸環境の変化に対応していく必要がある。このため、未整備路線の変更や廃止を検討し、道路整備の優先順位化をすることで既存ストック（既存道路）を有効活用する道路網の整備を進めるため、平成 25 年 1 月に都市計画道路の見直し方針が決定されている。（次ページ図参照）

##### 2) 都市計画公園の整備状況

都市計画公園の整備面積は、約 207ha であり市街化区域面積の 3.5%を占め整備率は 58.3%である。その他を含む公園面積は約 287ha であり、一人当たり公園面積は約 8 m<sup>2</sup>である。

| 公園・緑地 | 区 分    |        | 面積A (ha) | 個所数 | 都計公園整備面積 C ha | 計画決定公園整備率 C/A      | その他含整備面積 B ha |
|-------|--------|--------|----------|-----|---------------|--------------------|---------------|
|       | 都市計画公園 |        | 279.38   | 121 | 206.57        | 58.31%             | 287.48        |
| 都市緑地  |        | 74.90  | 4        |     |               | 都市計画区域内一人当公園面積     |               |
| 合 計   |        | 354.28 | 125      |     |               | 8.09m <sup>2</sup> |               |

B/355,181

##### 3) 土地区画整理事業の状況

出典：長野市の都市計画（H27. 4. 1.）

長野市ではこれまで、48 地区で土地区画整理事業により道路等の公共施設の整備と土地の整序化が行われた。現在 3 地区で実施中である。

| 土地区画整理事業<br>施行中地区 | No. | 地 区 名   | 事業主体 | 施行面積 ha | 施行年度    | 平均減歩率 | 備 考    |
|-------------------|-----|---------|------|---------|---------|-------|--------|
|                   | 1   | 長野駅周辺第二 | 市    | 58.2    | H5-H30  | 29.2% | ◎      |
|                   | 2   | 瀬原田一丁田  | 組合   | 45.2    | H8-H28  | 38.1% | ◎      |
|                   | 3   | 水沢上庭    | 組合   | 20.3    | H22-H28 | 51.3% | ◎      |
|                   |     | 計       | 3地区  | 123.7   |         |       | ◎は都決地区 |

※解散認可をもって整備済みとする

| 土地区画整理事業 | 区 分   | 個 所 数 | 整備面積(ha) |
|----------|-------|-------|----------|
|          | 整備地区  | 48    | 793.3    |
|          | 施行中地区 | 3     | 123.7    |

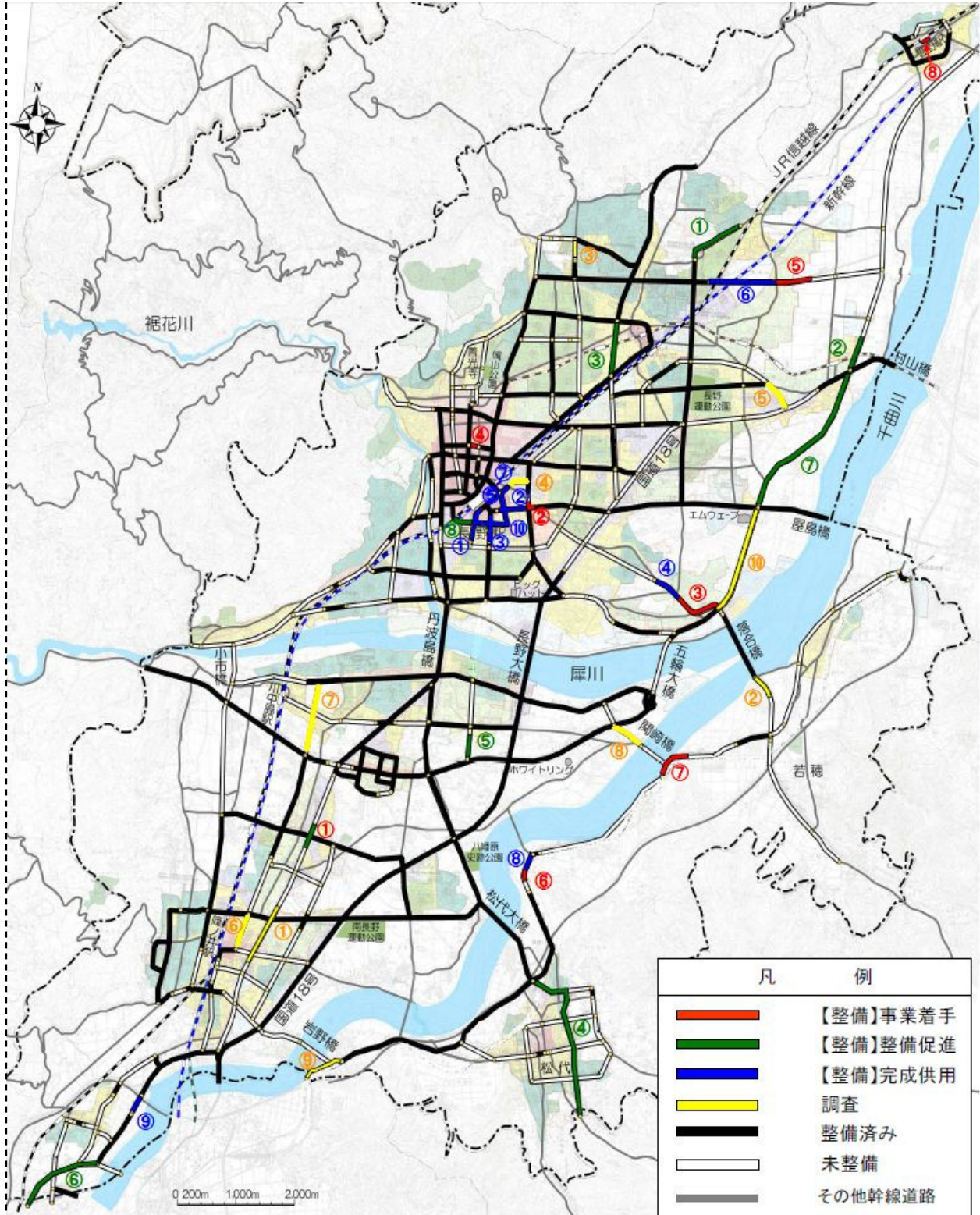
出典：長野市の都市計画（H27. 4. 1.）

■ 長野市都市計画道路整備計画（案）

（H25年度～H29年度）

国道のバイパスや中心市街地周辺の都市計画道路網は整備が進んでいるが、中心市街地の北部や環状道路、篠ノ井、松代等の拠点周辺の都市計画道路の未整備路線が残っている。

未整備の都市計画道路のうち、下図のように整備の優先順位が設定されている。



■ 長野市都市計画道路整備計画（案）

図出典：長野市都市計画道路の見直し（第50回長野市都市計画審議会決定、H25.1.29.）



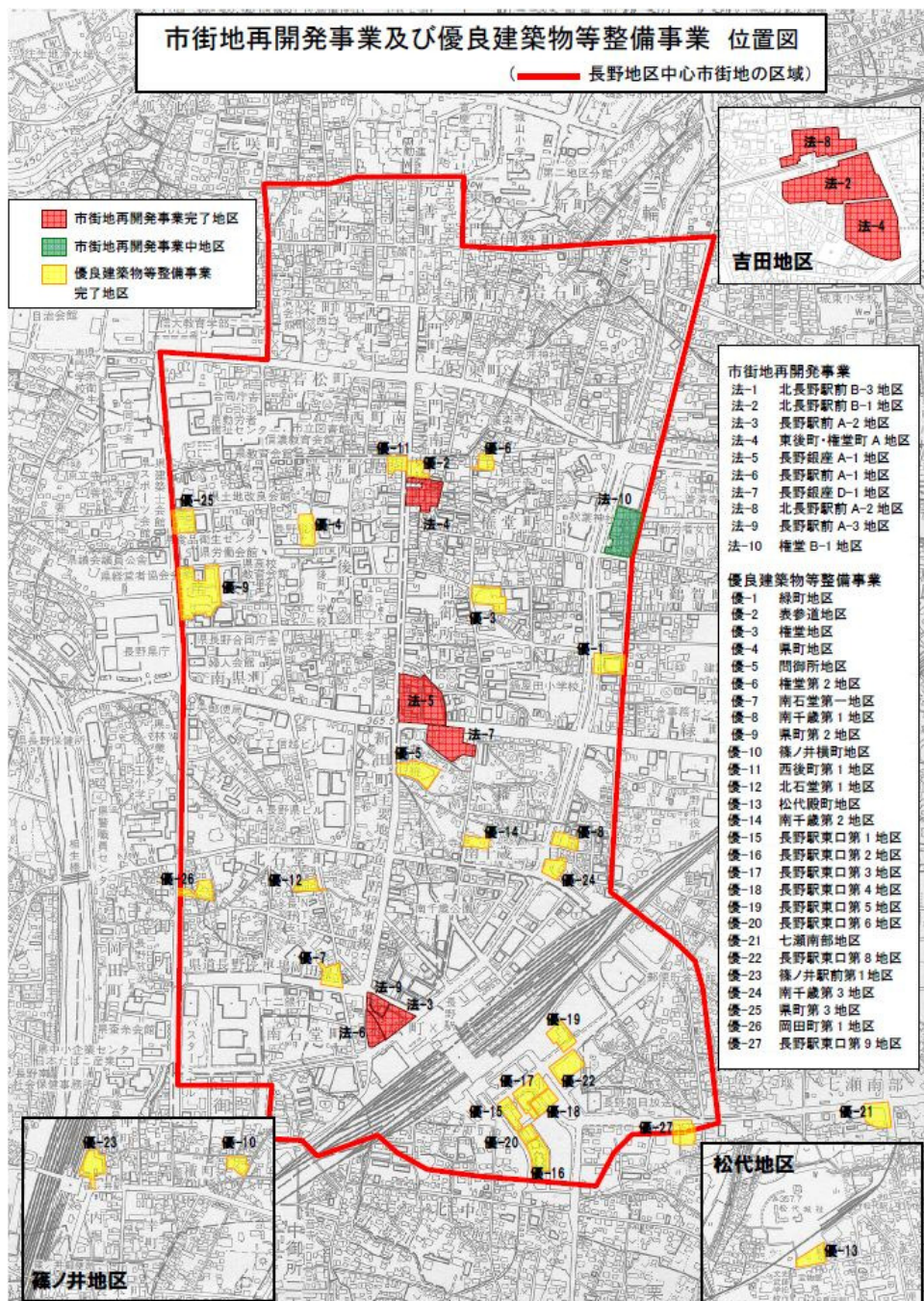
#### 4) 再開発事業等の状況

再開発事業は、中心市街地などの土地を有効に活用し、不足している道路・公園などの公共施設を整備するとともに、良好な共同住宅の供給や商業・業務施設の高度化を図るなど、総合的なまちづくりを行うもので、長野市ではこれまで、10地区（地区面積計5.7ha）が完了している。

現行のMP策定以降（H19年）に完了した事業は、北長野駅前A-2地区（信濃吉田駅前A-2ビル）、長野駅前A-3地区（Nacs末広）、権堂B-1地区（権堂イーストプラザ）の3地区である。

また、一定の空地確保、土地の共同化、高度化等に寄与し良好な市街地住宅等の供給を図る、「優良建築物等整備事業」も長野中心市街地を中心に数多く実施されている。

都市機能の誘導を図り拠点性を高めていくためには、これらの事業により整備された施設を有効に活用するとともに、今後も再開発事業等による整備による拠点性強化が有効である。



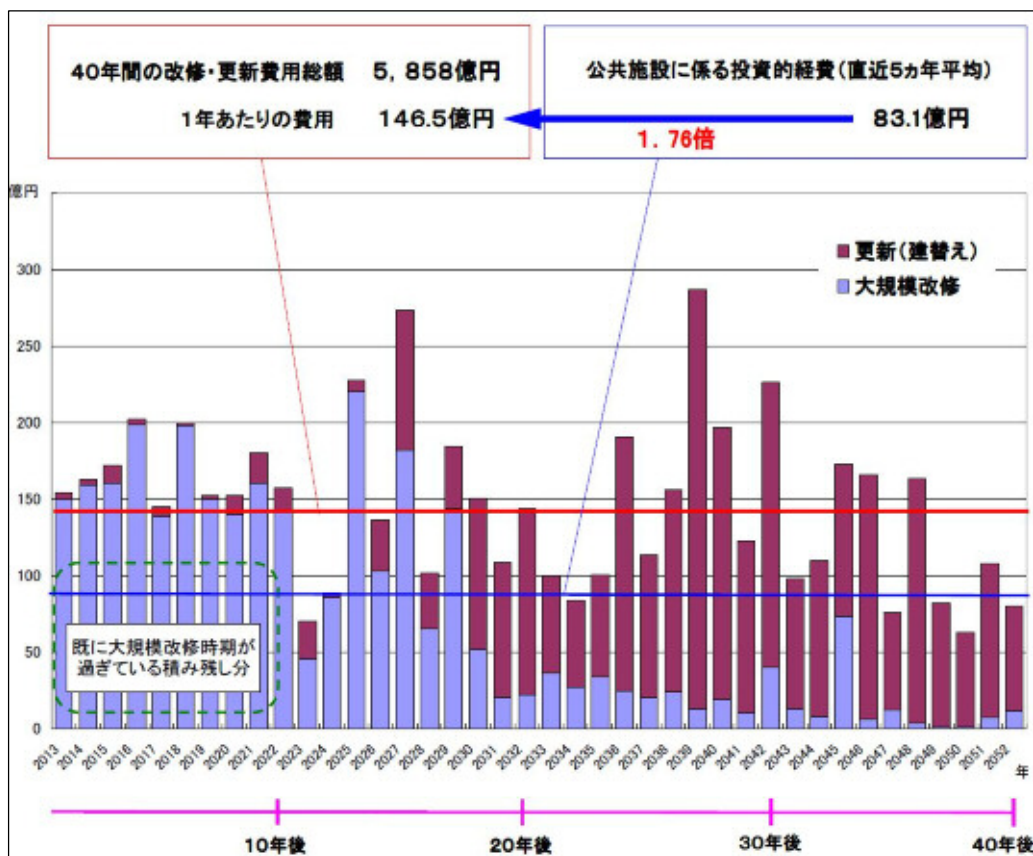
## ②公共施設の改修、更新

公共施設は、今後多くの施設が更新時期を一齐に迎えることから、その費用は膨大で、すべての施設を維持していくことは困難であり、人口減少・少子高齢社会における、公共施設の「量」と「質」を見直す必要がある。

長野市では、「将来世代に負担を先送りすることなく、よりよい資産を次世代に引き継いでいく」ことを基本理念に、新たなまちづくりの視点に立ち、公共施設マネジメントを推進している。長野市公共施設マネジメント指針（H27.7）では、施設総量の削減目標を、当面今後20年間で20%の削減を目指すとしている。

### 【公共施設マネジメントの4つの基本方針】

1. 施設総量の縮減と適正配置の実現
  - ・新規整備の抑制、施設の複合化・多機能化、地域特性を踏まえた配置、広域的な連携
2. 計画的な保全による長寿命化
  - ・ライフサイクルコスト縮減、長寿命化計画・施設点検マニュアル策定、耐震化の推進、基金創設
3. 効果的・効率的な管理運営と資産活用
  - ・施設利用の促進、管理運営効率化、受益者負担の適正化、遊休施設の利活用
4. 全庁的な公共施設マネジメントの推進
  - ・庁内推進体制の強化、財政との連動、施設情報の一元化、職員意識改革



■ 公共施設の将来の改修・更新費用の推計

出典：長野市公共施設マネジメント指針（H27.7）

### ③民間活力の導入、公民連携（PPP、PFI）

公民が連携して公共サービスの提供を行うスキームをPPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）と呼ばれている。PFIは、PPPの代表的な手法の一つであり、公共サービスの提供に民間の資金やノウハウを活用するものである。

長野市では、PFIとして長野市では、平成18年4月にオープンした温湯（ぬるゆ）温泉「湯～ぱれあ」が、温泉を活用した施設と老人福祉センターを併設した複合施設として整備されている。

**温湯温泉湯～ぱれあは、天然温泉だけでなく  
プールや高齢者福祉センターを併設した  
新しい形の健康維持増進施設です。**

プールでは、メタボリック、腰痛などの疾患予防や高齢者向けのアクアウォーキングなど様々な種類の水中運動プログラムをご用意しております。

健康増進や生きがい作りの場としてたくさんの皆様のお越しをお待ちしております。



出典：温湯温泉「湯～ぱれあ」HPより（H27.10）

### ④リノベーションによるまちづくり

善光寺門前エリアを中心に、蔵、古民家、倉庫などの遊休不動産を改修（リノベーション）することにより、シェアオフィスやカフェなどに用途転換する取組みである。小規模の事業者（テナント）が個々に始めた取組みが広がり、全国的にも注目されている。

リノベーション事例を案内する「古き良き未来地図」には、最初の発行時の2012年に30件が紹介されていたが2015年の改訂版では59件となった。

このような個々の取組みを中心市街地のまちづくりや歩行者空間づくりと連携することで、まちの広がり（回遊性等）が生まれると考えられる。



■ リノベーション事例



### 目標3：地域特性や歴史等を活かした特色のある都市文化を創造する

多様な生活・就業形態に対応し、長野市の魅力である自然・歴史・文化を活かした居住や交流を視野に入れた街づくりと、それを支えるコミュニティや人を資産として尊重する街づくりを進める。

- 地域ごとの特性を活かした独自のまちづくり（たとえば善光寺周辺の街づくりルール）
- 中心市街地などでの電線類地中化、良好な街並み形成。
- 中心市街地など都市の拠点に人が集まり、賑やかで元気のある街にする。
- 産業育成、地産地消の促進による自立し活力ある街にする。

#### 【目標3に関連する現況】

##### ①街並み形成

###### ・景観計画の策定による計画推進地区指定等

長野市では、平成19年7月に長野市景観計画を策定し、善光寺周辺地区、松代地区、戸隠地区、鬼無里地区の4地区を「特色のある景観形成を特に促進する地区」とし、特色ある良好な景観形成を推進すると位置づけている。4つの「特色のある景観形成を特に促進する地区」のうち、善光寺周辺地区の一部と松代地区の一部を「景観計画推進地区」として指定し、地区別の景観形成基準等を定めている。

また、大規模な建築行為等に対して、景観形成上重要な事項に関するルールを定め（大規模行為景観形成基準）、建築物及び工作物の形態意匠、高さ、壁面位置等の形成基準を示している。

###### ・街なみ環境整備事業

善光寺周辺地区及び松代地区では、街なみ環境整備事業が実施され、電線類地中化、道路美化、小公園整備、修景助成等が行われ、街並み整備が進んだ。



## ②中心市街地活性化（活性化基本計画第1期の最終フォローアップ報告より）

第一期長野市中心市街地活性化基本計画は、平成19年5月に策定（認定）されており、現行の都市計画マスタープラン（平成19年4月）の内容を踏まえたものになっている。平成24年に策定された第二期基本計画（計画期間：H24年度～H28年度）においても、基本計画のテーマや基本的な方針については第一期の内容を継承している。

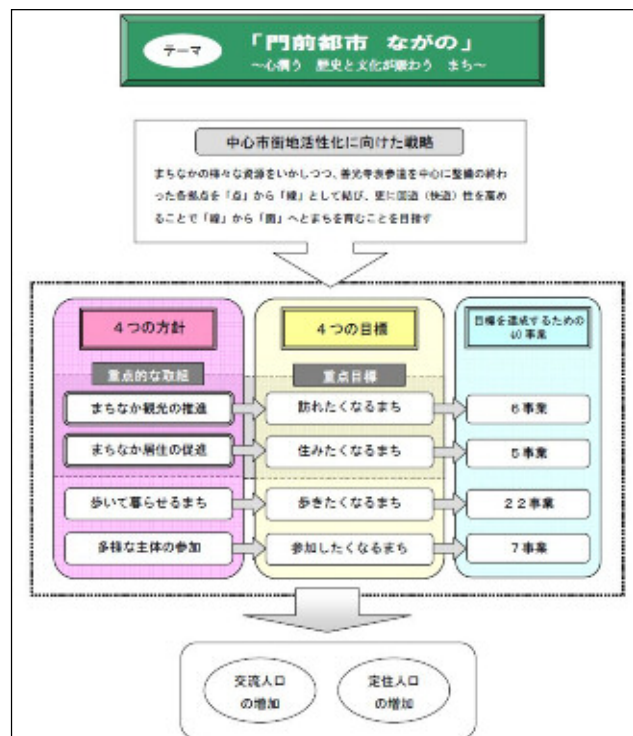
第一期の終了に伴い、活性化の成果を最終フォローアップ報告書（H24年）で分析しているが、アンケート調査によると、5年前と比べて中心市街地の魅力は「上がった」（「やや含む」と評価した人は38%であり、「変わらない」が同数の38%、「下がった」（「やや含む」）が24%となった。

また、各目標の達成状況は、「訪れたいなるまち」と「参加したいなるまち」については、それぞれの指標として善光寺仁王門前の歩行者・自転車通行量ともんぜんぶら座等の利用者数は目標を上回ったものの、「住みたいなるまち」、「歩きたいなるまち」については、目標値を下回った。

・5年前と比べての中心市街地の魅力



出典：市民アンケート（H23.7.実施）より



各目標の達成状況

| 目標        | 目標指標                    | 基準値      | 目標値      | 最新値      |       | 達成状況 |
|-----------|-------------------------|----------|----------|----------|-------|------|
|           |                         |          |          | (数値)     | (年月)  |      |
| 訪れたいなるまち  | 善光寺仁王門前の歩行者・自転車通行量      | 8,552人   | 10,000人  | 10,310人  | H23.7 | A    |
| 住みたいなるまち  | 中心市街地(36町丁字)の居住人口       | 9,660人   | 10,900人  | 9,817人   | H23.4 | b    |
| 歩きたいなるまち  | 中心市街地(15地点)の歩行者・自転車通行量  | 263,903人 | 320,000人 | 226,105人 | H23.7 | c    |
| 参加したいなるまち | もんぜんぶら座と生涯学習センターの年間利用者数 | 300,726人 | 368,000人 | 426,233人 | H24.3 | A    |

A（計画した事業は概ね予定どおり進捗・完了。さらに、最新の実績でも目標値を超えることができた。）

b（計画した事業は予定どおり進捗・完了しなかった。また、最新の実績では基準値を超えることができたが、目標値には及ばず。）

c（計画した事業は予定どおり進捗・完了しなかった。また、最新の実績では目標値および基準値にも及ばなかった。）

出典：認定中心市街地活性化基本計画の最終フォローアップに関する報告（長野市、H24.6..）

## 目標4：豊かな自然を尊重し環境負荷の低い環境共生型都市とする

豊かな自然を最大限に活かした個性ある地域づくりを進めるとともに、環境負荷を与えない循環型社会の形成を実現するために、持続可能な都市構造としていく。

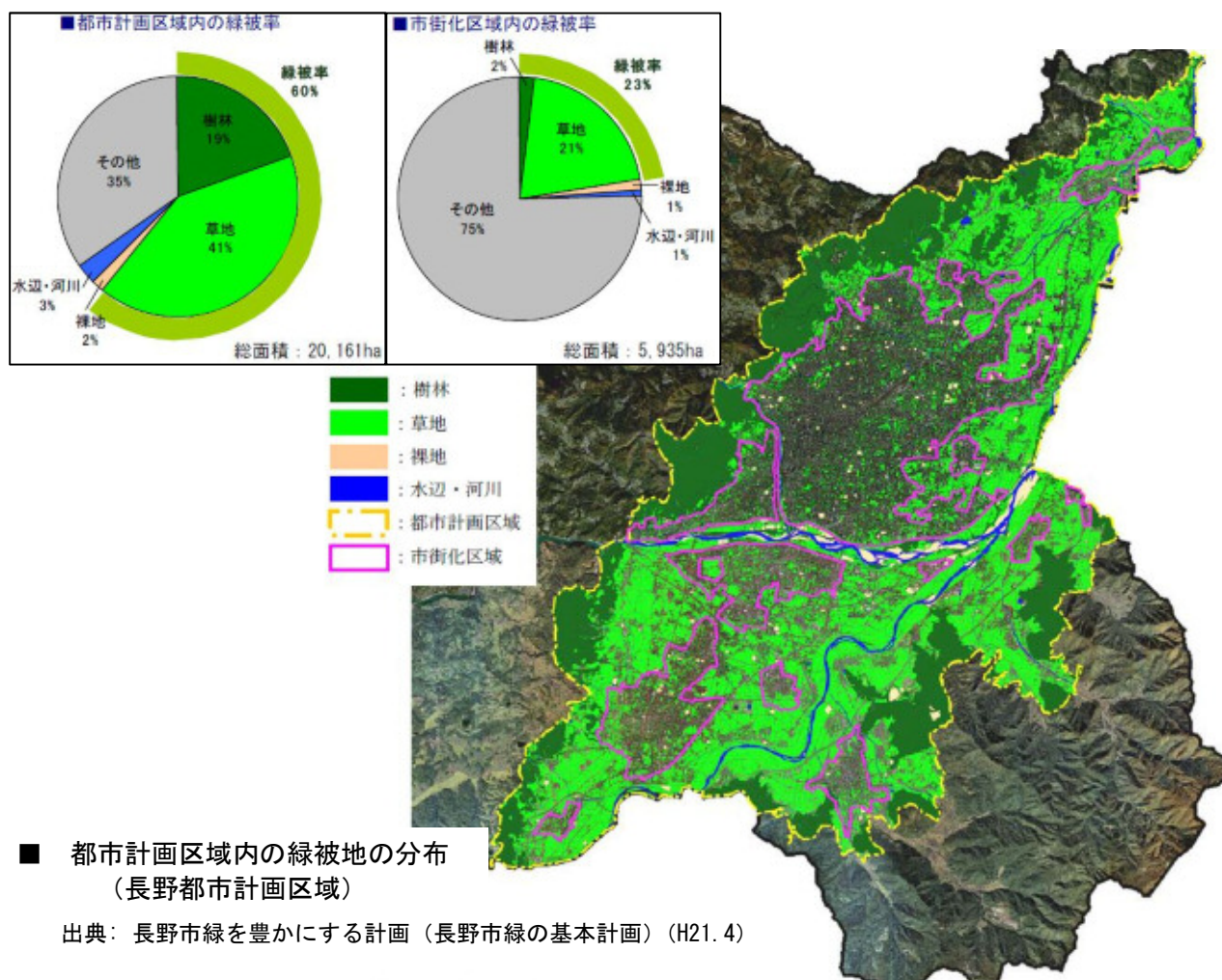
- 長野市の人と自然が融合して育てられてきた里山を守り育てる。
- 自然に恵まれた郊外の環境の保全を進め居住と調和した環境づくりを行う
- 市街地では暗渠化された水路の復活、緑豊かな公園や広場が行政や住民等の協働により整備される。
- 京都議定書の目標達成、持続可能な都市構造、建物の省エネルギーや再生可能エネルギー利用を促進する街づくり

### 【目標4に関連する現況と課題】

#### ①緑の現状

##### 1) 緑被率

- ・樹林は、主に都市計画区域の西側や、松代地区、若穂地区の南側に広がる山麓部にまとまって分布している。千曲川や犀川の河川敷にも樹林が点在している。
- ・草地は、豊野地区や北部地区、川中島地区、真島地区、篠ノ井地区などの市街化区域周辺にまとまって分布しており、その多くが農地（水田・畑地・果樹園）である。
- ・市街化区域内で散在している樹林は、その多くが住宅地の庭や事業所の植栽であり、一部には公園の植栽や社寺林などもみられる。中心市街地では建物などが密集しており、公園などの緑被地の確保が難しい地域であるため、緑が不足している。



## 2) 緑に関する市民意識 (H19年「まちづくりアンケート」より)

「今から5年ほど前と比べて、あなたが見たり接したりする緑は増えていると思いますか」という問いに対し、「変わらない」が43%と最も多い答えであったが、次いで「減っている」と答えた人の割合が33.8%と多い。

|    |    | 1 増えている | 2 減っている | 3 変わらない | 4 わからない | 無回答  | 合計     |
|----|----|---------|---------|---------|---------|------|--------|
| 全体 | 度数 | 264     | 1,100   | 1,399   | 444     | 45   | 3,252  |
|    | 割合 | 8.1%    | 33.8%   | 43.0%   | 13.7%   | 1.4% | 100.0% |

「あなたが特に『長野市らしいと感じる緑』とはどこですか」との間(3つまで)に対し、「周辺の山々の緑」(76.4%)が一番多く、つぎに「善光寺周辺や松代に代表される歴史的まち並みの緑」(49.9%)、「広がりのある水田や果樹園の緑」(37.4%)と続いている。

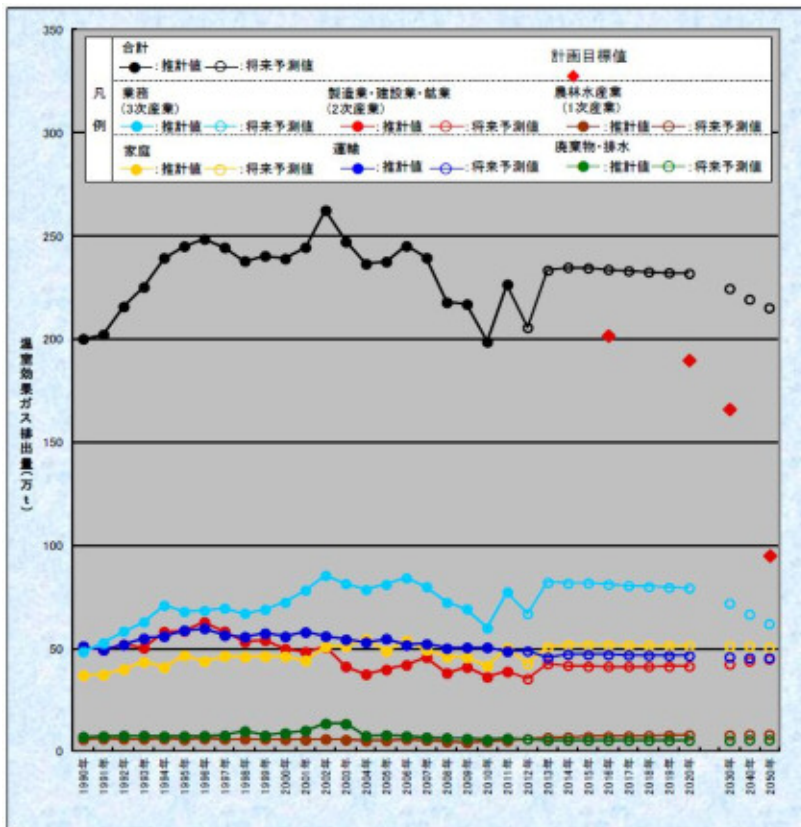
|    |    | 1 善光寺周辺や松代に代表される歴史的まち並みの緑 | 2 周辺の山々の緑 | 3 広がりのある水田や果樹園の緑 | 4 千曲川や犀川などの河川とその周辺の緑 | 5 市街地を流れる水路とその周辺の緑 | 6 公園や広場の緑 | 7 神社やお寺の境内の緑 | 8 街路樹の緑 | 9 その他 | 無回答  | 合計    |
|----|----|---------------------------|-----------|------------------|----------------------|--------------------|-----------|--------------|---------|-------|------|-------|
| 全体 | 度数 | 1,624                     | 2,483     | 1,216            | 1,100                | 129                | 733       | 896          | 544     | 43    | 48   | 3,252 |
|    | 割合 | 49.9%                     | 76.4%     | 37.4%            | 33.8%                | 4.0%               | 22.5%     | 27.6%        | 16.7%   | 1.3%  | 1.5% | -     |



### 3) 温室効果ガスの排出状況と将来見込み

2011 (H23) 年度の長野市の温室効果ガス排出量 (CO<sub>2</sub>換算) は、前年度と比較し約 14%増加しており、京都議定書の基準年である 1990 (H2) 年度と比較すると約 13.2%増加した。(電力の排出原単位を、2005 (H17) 年の数値に統一すると、2011 (H23) 年度の排出量は前年度比 1.1%の減少)

長野市地球温暖化対策地域推進計画にある温室効果ガス削減目標では、2016 (H28) 年度までに基準年である 2005 (H17) 年度に対し 15%以上削減 (当面目標)、2050 (H62) 年度までには 60%以上削減 (長期目標) を目指している。



■ 長野市域の温室効果ガス排出量 (2011年時点における推計・将来予測)

出典：長野市 HP 資料

温室効果ガスの排出量を部門別割合で見ると、業務が 34.1%と約 1/3 を占め、次いで家庭が 22.2%、運輸が 21.5%となっている。

都市づくりで低炭素化を促進していくためには、業務や家庭部門での建物の省エネ化や面的なエネルギーの融通等や、自動車から公共交通への転換や都市のコンパクト化による移動量 (台数と移動距離) の削減による運輸部門での削減を進めていく必要がある。

#### 2011 (H23) 年度



■ 部門別の温室効果ガス排出量 (2011年時点における推計・将来予測)

出典：「長野市の温室効果ガス排出量 2011 (H23) 年度版 概要」

## 目標5：地域が主体となって街を創り・育てる（一人ひとりの参加による街づくり）

地域住民が自らそれぞれの地域の特色ある街づくりに取り組むとともに、市民と自治会や区といった地域、行政が協働して街づくりを進めていく。

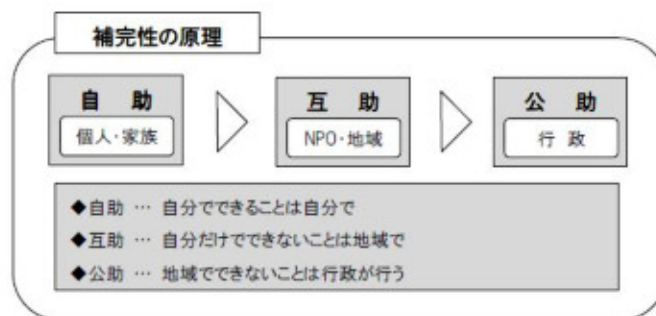
- 地域に対する住民の意識が高い、自立した街にする。
- 様々なコミュニティやネットワークによる多様な人や組織により創り育てられる街にする。
- 治山治水が進み防災機能が強化された都市とする。
- 災害発生可能性等の情報が十分に提供され、発災時の応急体制が充実した街にする。
- 犯罪などが起こりにくい、安心して住める危険の少ない街にする。

### 【目標5に関連する現況】

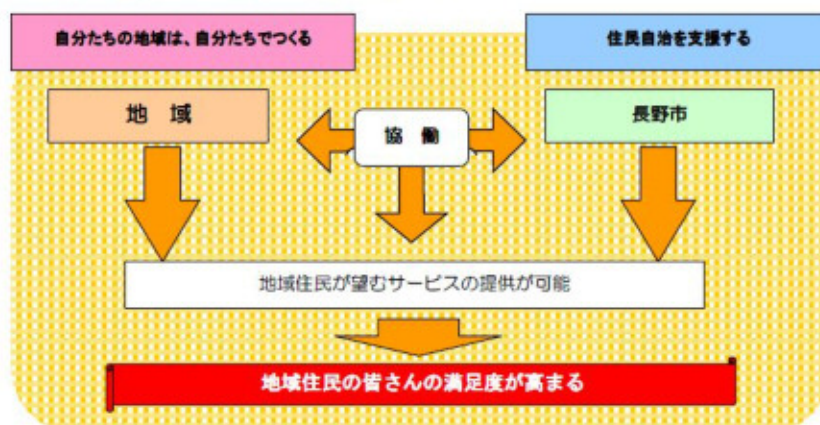
#### ①都市内分権（市民と行政との協働によるまちづくり）の進捗状況

長野市では、市民と行政との協働によるまちづくりを促進するため、平成18年から「都市内分権」が進められてきた。長野市には、市街地、住宅地、中山間地などの地域特性の異なる地域があり、住民ニーズや特性に配慮した施策が求められている中、地域住民と市の協働による取り組みを行うことで、地域の個性や声を生かしながら、地域の実態に即したまちづくりを進めるために都市内分権を推進する。

このため、「自助、共助、公助」の原理をもとに、市民と市が協働して地域のまちづくりを進めるための組織である「住民自治協議会」が長野市32地区において設立され、平成22年度から本格的な活動が進められている。地区を代表する組織の設立により、地区の実情に応じて、地区として最も重要と思われる事業に集中的に取り組むなど、財政面も含め自主的で柔軟な活動が行われている。



#### 長野市が推進する「都市内分権」のイメージ



出典：第三期長野市都市内都市内分権推進計画（H27.4）

現在、第三期長野市都市内分権推進計画（H27.4.）にもとづき、つぎのような取組が進められている。

### 【住民自治協議会など地域での活動に対する市の支援（一部）】

#### (1) 地域を支援する体制

住民自治協議会など地域での活動に対する市の支援は、地域住民や住民自治協議会、市の役割分担を明確にした上で、支所においては支所長が、第一地区から第五地区においては市民活動支援課長及び地区担当職員が窓口となり、都市内分権課が地区活動支援担当をバックアップしながら支援する。

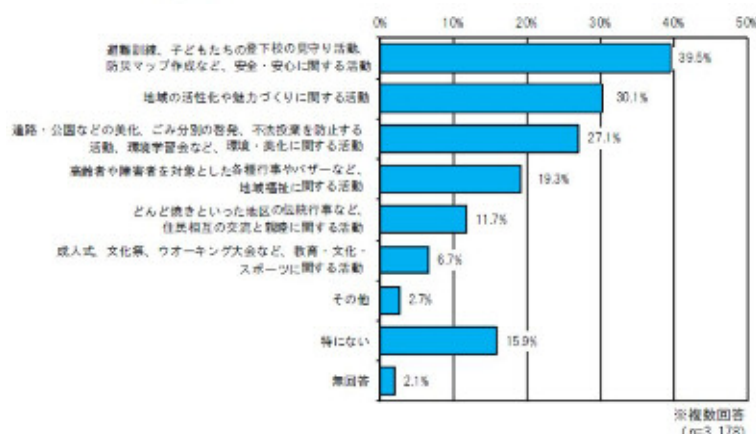
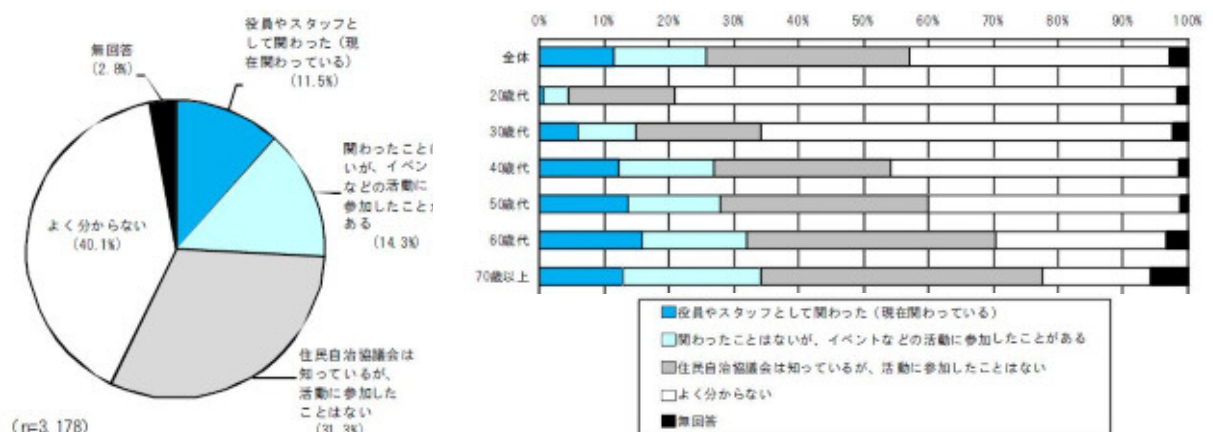
#### (2) 住民自治協議会への財政支援

各々の地域のニーズに対応した地域課題の解決を主体とした活力ある地域づくりに資することを目的として交付する「地域いきいき運営交付金」や、地区まちづくり計画等、地区の将来像に基づき地区課題の解決を目指して住民自治協議会が実施する地区ごとの特色あるまちづくり事業に要する経費に対して補助する「地域やる気支援補助金」などがある。

また人口減少や少子・高齢化が進行している中山間地域は、地域自治による活動が困難となり、地区内の自助・共助機能が低下していることから、地域活性化推進員の雇用経費や住民自治協議会が実施する中山間地域特有の課題を解決するための事業（支障木の伐採や生活道路の草刈り、除雪など）に対して支援する「やまざと支援交付金」がある。

### 【住民自治協議会に対する市民意識】（H24年度 長野市まちづくりアンケートより）

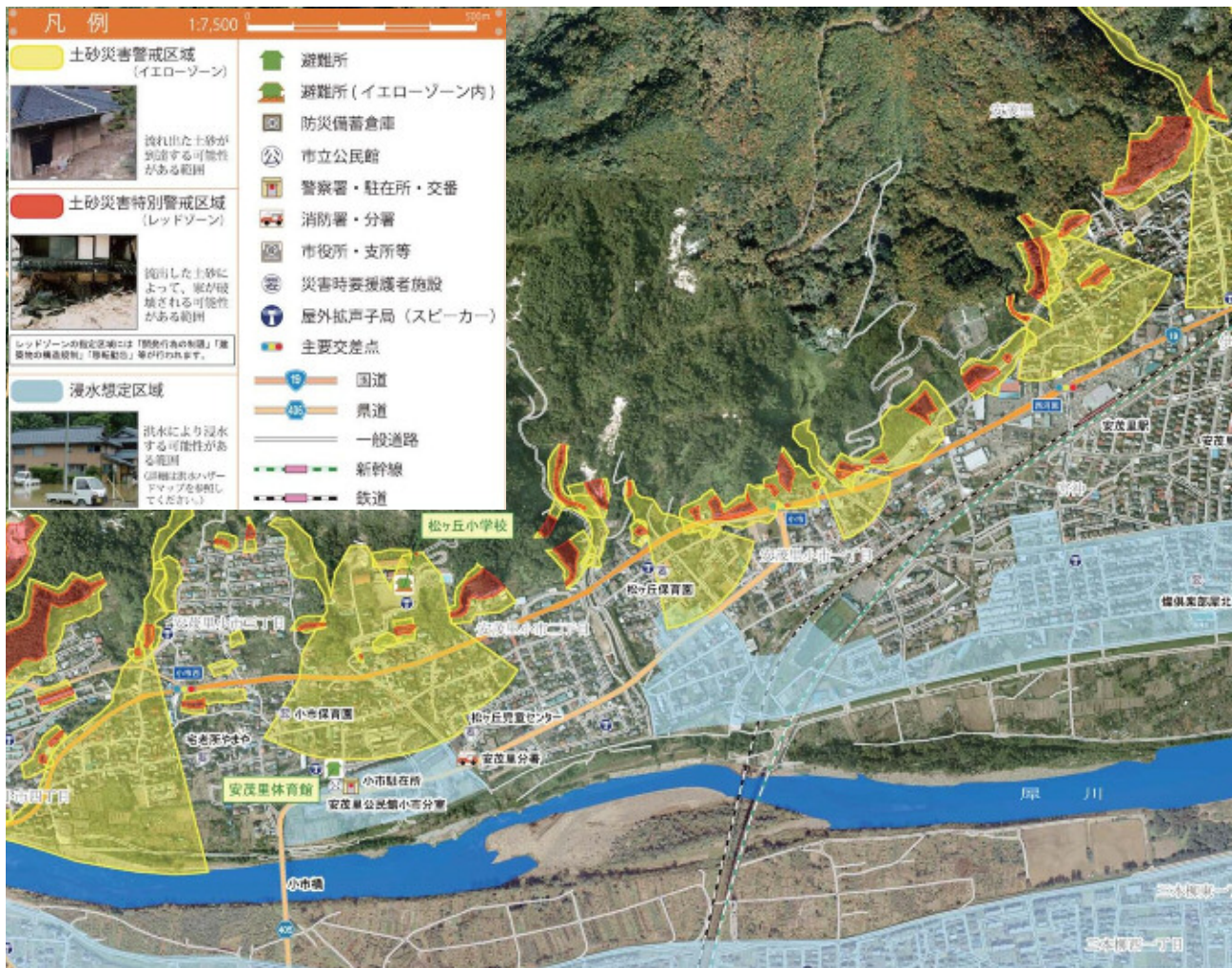
- ・市民の4人に1人は協議会活動に参加している。
- ・年代が高いほど参加率が高く、若年層の参加が少ない。
- ・協議会が今後力を入れるべき活動は、「避難訓練などの安全・安心に関する活動」（39.5%）、「地域の活性化や魅力づくりに関する活動」（30.1%）、「道路・公園の美化などの環境・美化に関する活動」（27.1%）の順となっている。



## ②災害危険区域の状況（ハザードマップ）

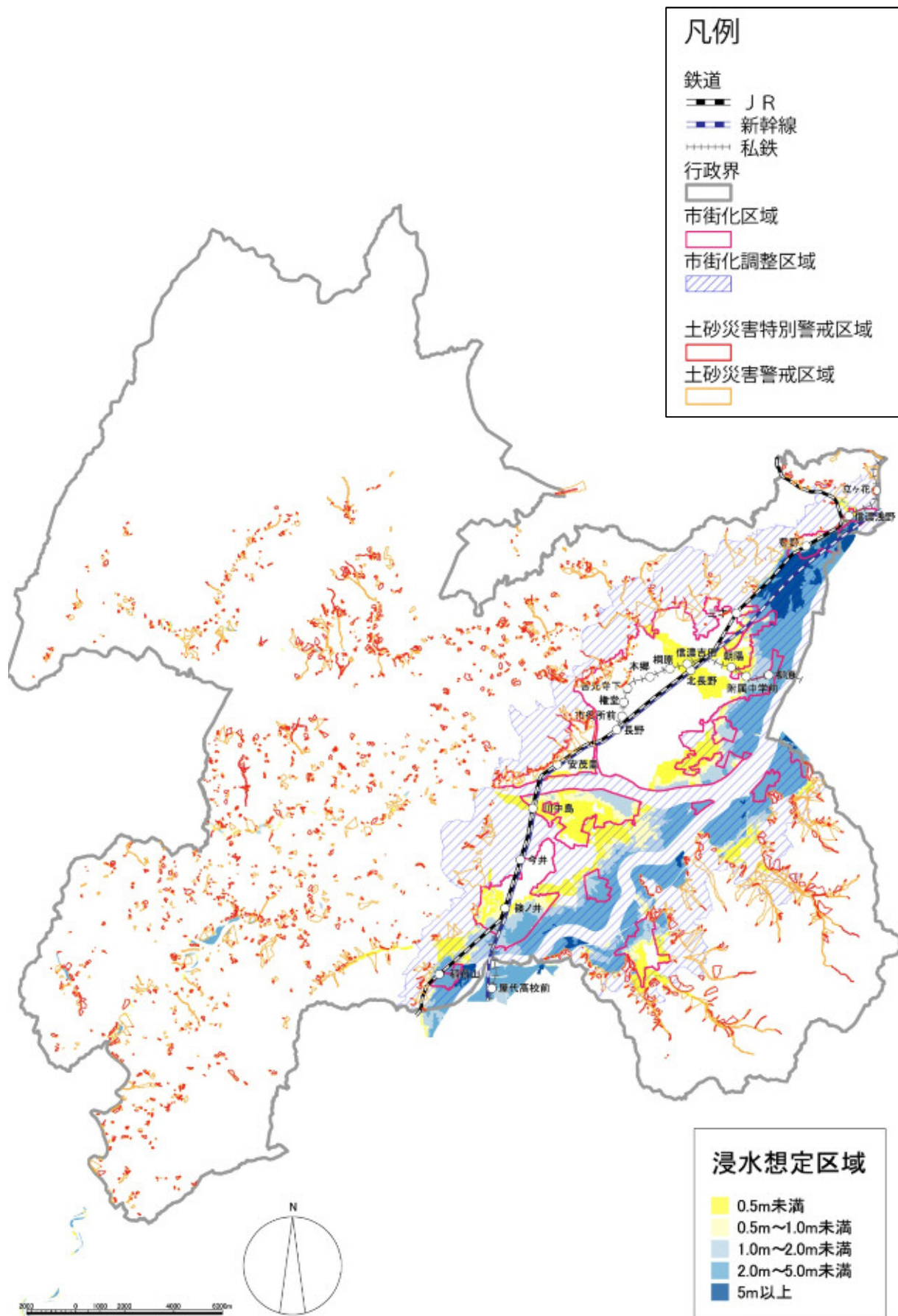
長野市では、浸水想定区域や土砂災害の危険区域など自然災害によるリスクを地図上に示したハザードマップに防災施設、避難所等を付加した長野市防災マップや土砂災害ハザードマップを公表している。市内は、犀川流域などは地殻変動の影響を大きくうけたことから、岩石がぜい弱で地滑りやがけ崩れが多い箇所が多く、例示としてあげた安茂里地区（下図）では、土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）が居住地の直近に存在している。

立地適正化計画では、土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）は居住誘導区域に含めることについては慎重に判断を行う（国交省都市計画運用指針）とされている。



■ 長野市土砂災害ハザードマップ  
（安茂里地区版の一部）

出典：長野市 HP（H24 年）



■災害危険区域（浸水想定区域、土砂災害特別警戒区域等）の指定状況

長野市防災マップGISデータより作成

## 2. 都市構造等の評価

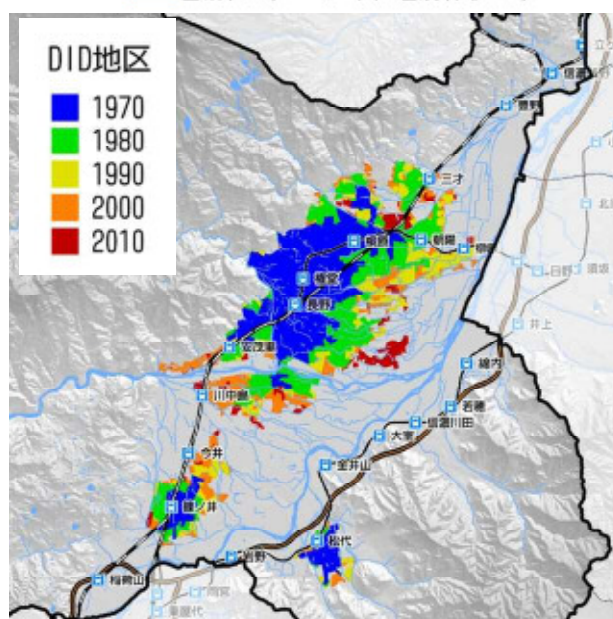
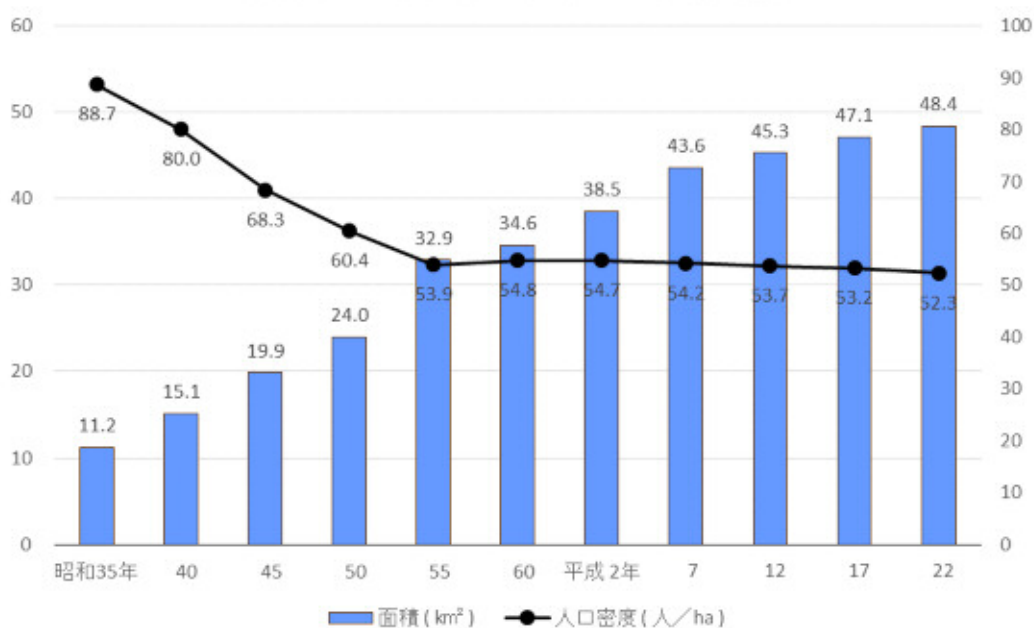
### ①人口の集積状況

#### 1) 人口集中地区の推移

都市的なエリアとして国勢調査で用いられている人口集中地区（D I D）<sup>1</sup>の推移をみると、一貫して面積が拡大してきた。また DID の人口密度は昭和 55（1980）年までは大きく低下し密度が薄い市街地の形成（スプロール化）がみられたが、近年は密度は漸減傾向にある。

地域的な分布をみると、長野市中心部から主として東側、北側に市街地が連続して拡大するとともに、篠ノ井や松代の中心部縁辺部、長野市中心部と犀川を隔てた南側（犀川右岸）に都市化が進展してきた。

長野市人口集中地区の面積と人口密度の推移



■ ■ DID（人口集中地区）の推移  
(国勢調査より作成)

<sup>1</sup>人口集中地区：人口密度が 4,000 人/km<sup>2</sup>（40 人/ha）以上の基本単位区が互いに隣接して人口が 5,000 人以上となる地区

## 2) 市街化区域の人口密度

市街化区域は、相当の人口及び人口密度を有する既成市街地とその周辺や計画市街地とされている（都市計画法施行令 8 条）。

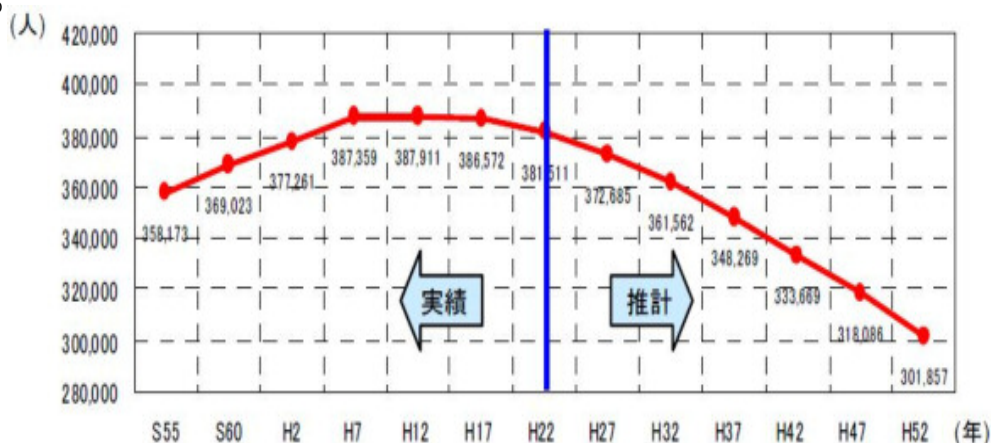
長野市の市街化区域の人口は 287,819 人（H27.4.1.時点の推計値）であり、市全体の人口の 75% を占める。市街化区域面積が 5,948ha であることから、市街化区域の人口密度は、48.4 人/ha である。

既成市街地には 40 人/ha 以上が連担して人口 3,000 人以上であることが求められる（同施行規則 8 条）ことから、基準は上回っているものの、国勢調査で都市的地域とされている DID 人口密度（52.3 人/ha）を下回っている。将来人口が後述のように 2 割程度減少する場合、市街化区域の面積が変わらなるとすると人口密度は 40 人を下回る（48.4 人/ha×0.8=38.7 人/ha）。

## 3) 人口の推移と将来予測

国勢調査による長野市人口の推移（国勢調査）及び将来推計（国立社会保障・人口問題研究所の H25.3.公表値）を下図に示す。

長野市の人口は、平成 12 年（2000 年）をピークに減少傾向にあり、将来も人口の減少局面が続き、平成 52 年（2040 年）には 30 万人強と推計されており、現況（H22 年）の約 2 割減少となる



### ■ 長野市の将来人口

（平成 22 年までの実績は、国勢調査結果、将来推計は国立社会保障・人口問題研究所（H25.3 公表）日本の地域別将来人口推計）

### ■ 長野市の人口の実績と将来推計

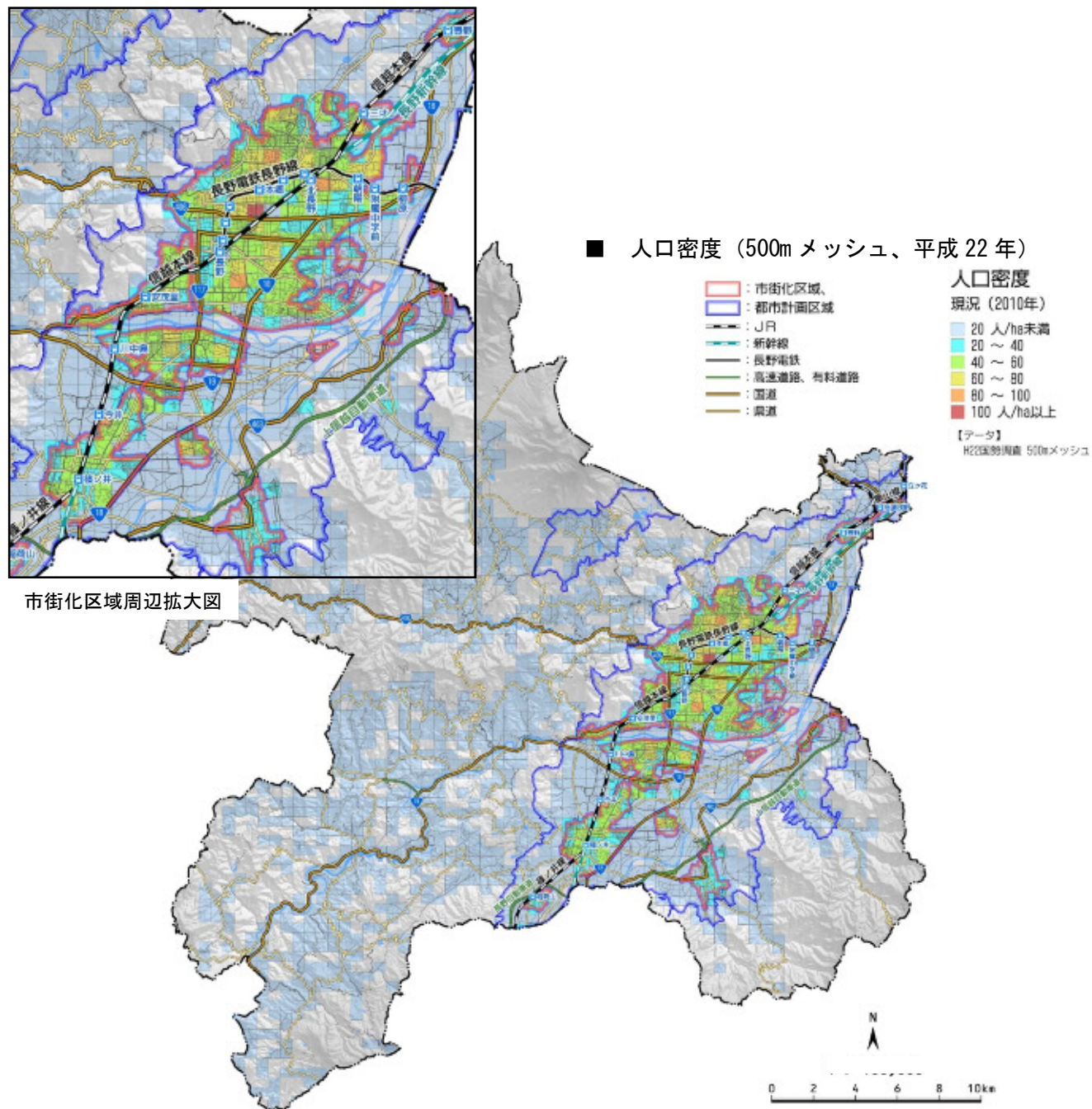
|    |              | 総人口     | 指数(H22=1) |
|----|--------------|---------|-----------|
| 実績 | 1980年（昭和55年） | 358,173 |           |
|    | 1985年（昭和60年） | 369,023 |           |
|    | 1990年（平成2年）  | 377,261 |           |
|    | 1995年（平成7年）  | 387,359 |           |
|    | 2000年（平成12年） | 387,911 |           |
|    | 2005年（平成17年） | 386,572 |           |
|    | 2010年（平成22年） | 381,511 | 1.00      |
| 推計 | 2015年（平成27年） | 372,685 | 0.98      |
|    | 2020年（平成32年） | 361,562 | 0.95      |
|    | 2025年（平成37年） | 348,269 | 0.91      |
|    | 2030年（平成42年） | 333,669 | 0.87      |
|    | 2035年（平成47年） | 318,086 | 0.83      |
|    | 2040年（平成52年） | 301,857 | 0.79      |

『日本の地域別将来推計人口』（平成25年3月推計）

国立社会保障・人口問題研究所

#### 4) 現況人口（平成 22 年）分布状況〔500m メッシュ〕

国勢調査（平成 22 年）人口を 500mメッシュで分布をみると、市街化区域内は概ね 40 人/ha 以上の人口密度となっている。（40 人/ha は市街化区域設定の計画基準<sup>2)</sup>）市街化区域の縁辺部では 20~40 人/ha と密度の低い箇所が見られる。長野中心市街地の北部、東部は 60 人/ha<sup>3)</sup>以上となっているところもあり、比較的密度の高いエリアを形成している。



<sup>2)</sup> 市街化区域は、相当の人口及び人口密度を有する既成市街地とその周辺や計画市街地とされており（都市計画法施行令 8 条）、既成市街地には 40 人/ha 以上が連担して人口 3,000 人以上であることが求められる（同施行規則 8 条）

<sup>3)</sup> 市街化区域内の住宅地の密度の最低基準（土地の高度利用を図るべき区域にあっては 100 人/ha 以上、その他の区域は 80 人/ha 以上を目標とする）〔国交省都市計画運用指針〕



②将来人口予測（平成 52 年（2040 年））〔500m メッシュ〕

国勢調査による平成 17 年、22 年の男女別年齢別 500m メッシュデータのコホート分析（社会移動を考慮せず）による将来（平成 52 年、2040 年）の人口は下図のように推計される。市街化区域内でも 40 人/ha を下回る地区が増加し、特に千曲川沿岸、松代、篠ノ井地区等では顕著となる。

人口密度

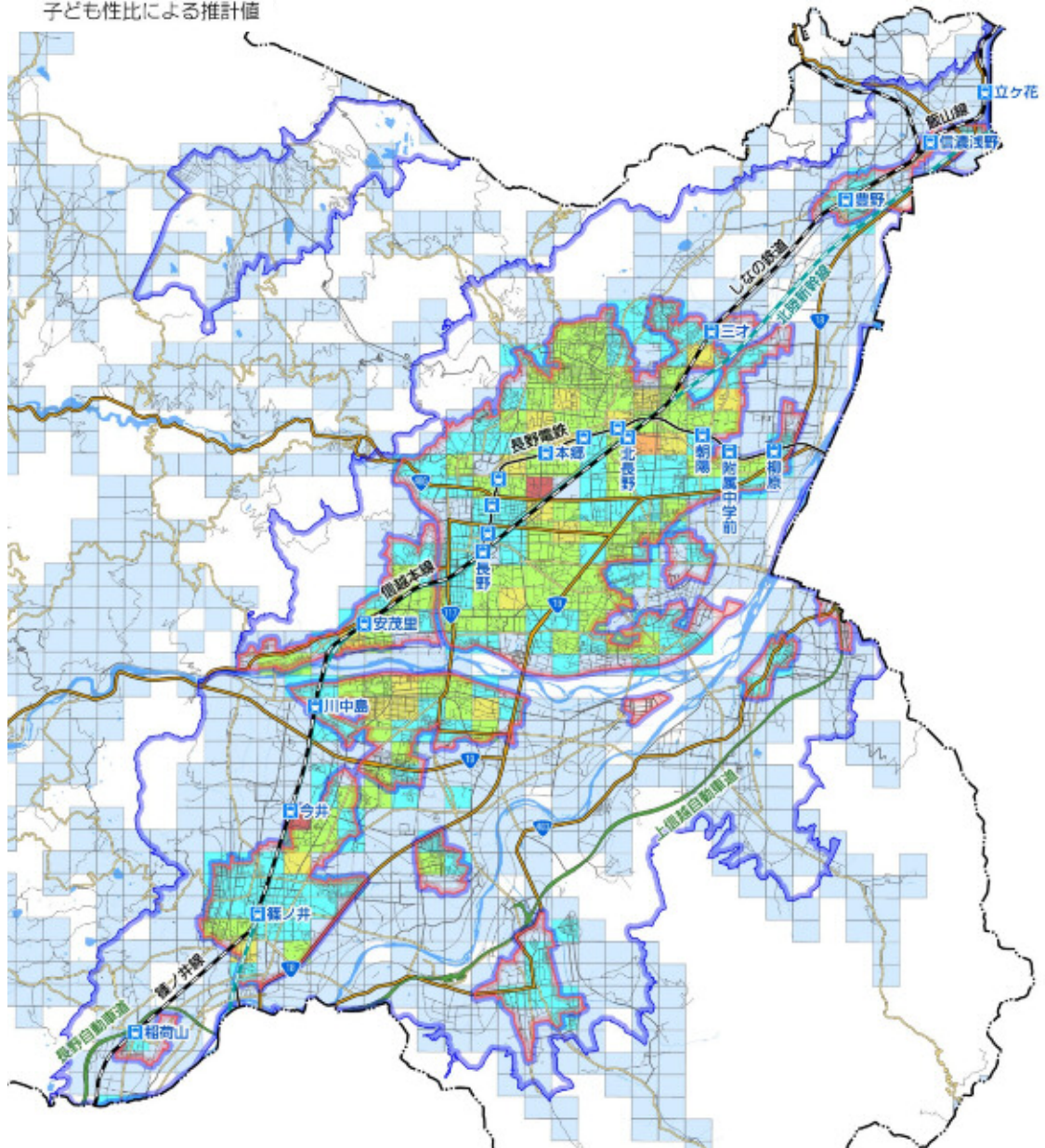
将来（2040年）

- 20 人/ha未満
- 20 ～ 40
- 40 ～ 60
- 60 ～ 80
- 80 ～ 100
- 100 人/ha以上

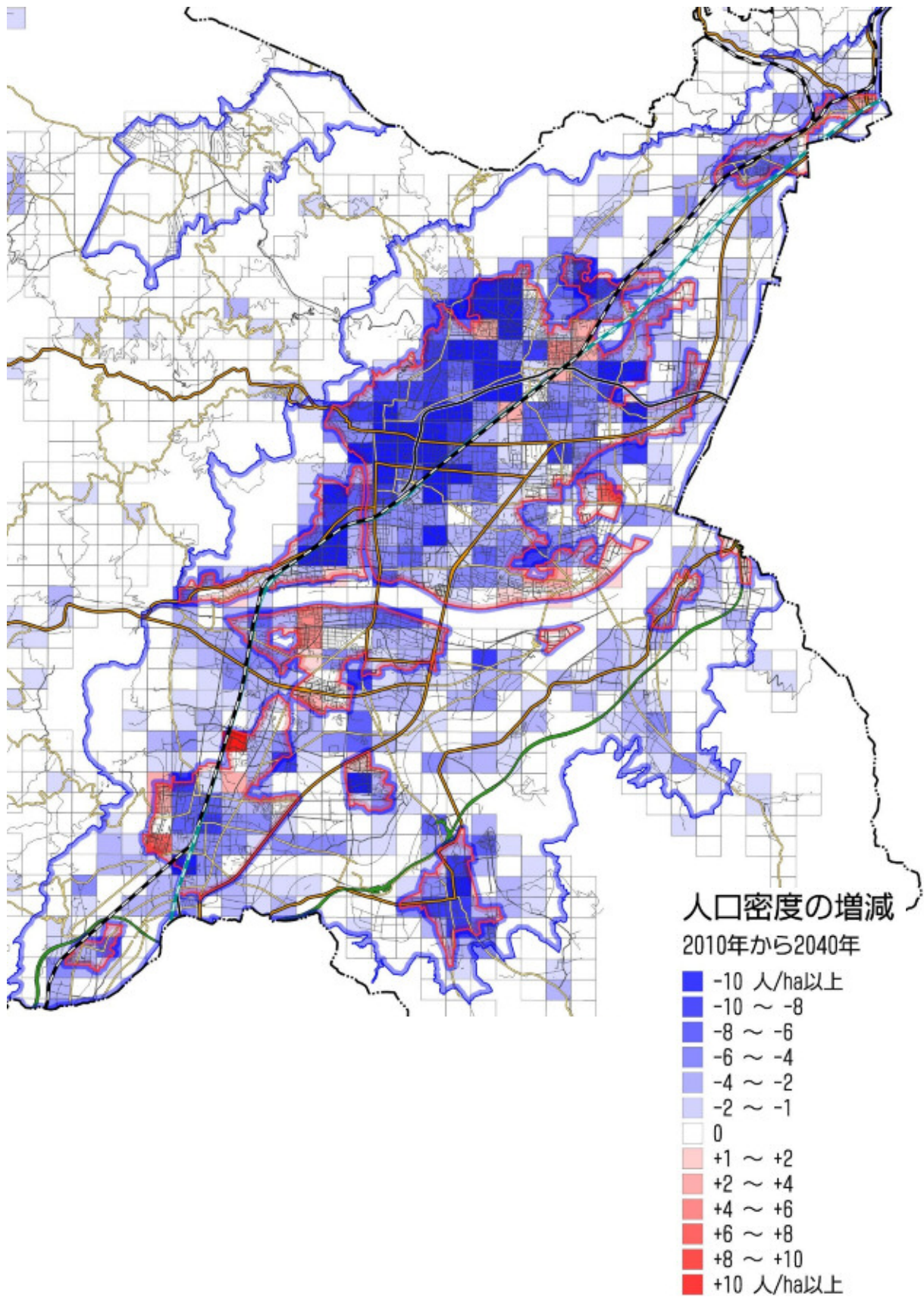
- 市街化区域、
- 都市計画区域
- JR
- 新幹線
- 長野電鉄
- 高速道路、有料道路
- 国道
- 県道

【データ】

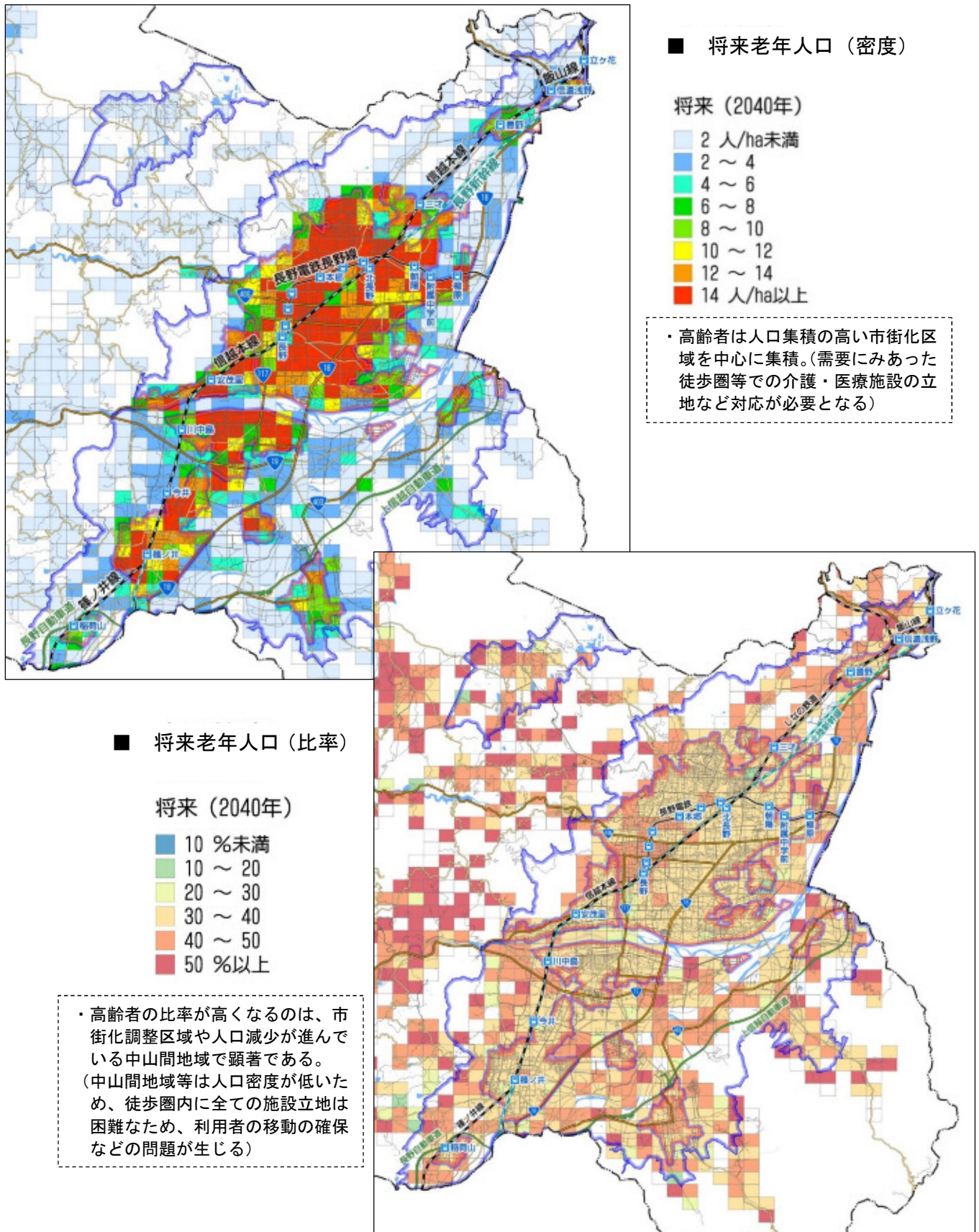
社人研で公表されている  
生存率、女性子ども比、  
子ども性比による推計値



平成 22 (2010) 年から平成 52 (2040) 年の人口増減を下図に示す。人口が増加するエリア (図の赤系統の色) は、市街化区域の縁辺部に多く、長野中心市街地やその北部 (上松、三輪) で人口減少が顕著となる。



将来の、老年人口（65歳以上）の密度と老年人口比率（65歳以上人口の占める割合）の推計をみると、市街化区域の多くのエリア（とくに中心市街地など）で老年人口が多くなる。老年人口比率は長野中心市街地と市街化区域の外側（市街化調整区域や中山間地域）で比率が高く、中山間部の多くのエリアでは比率が50%を超え、いわゆる限界集落化が顕著となる。



### ③都市拠点（広域拠点、地域拠点、生活拠点）の都市機能集積状況

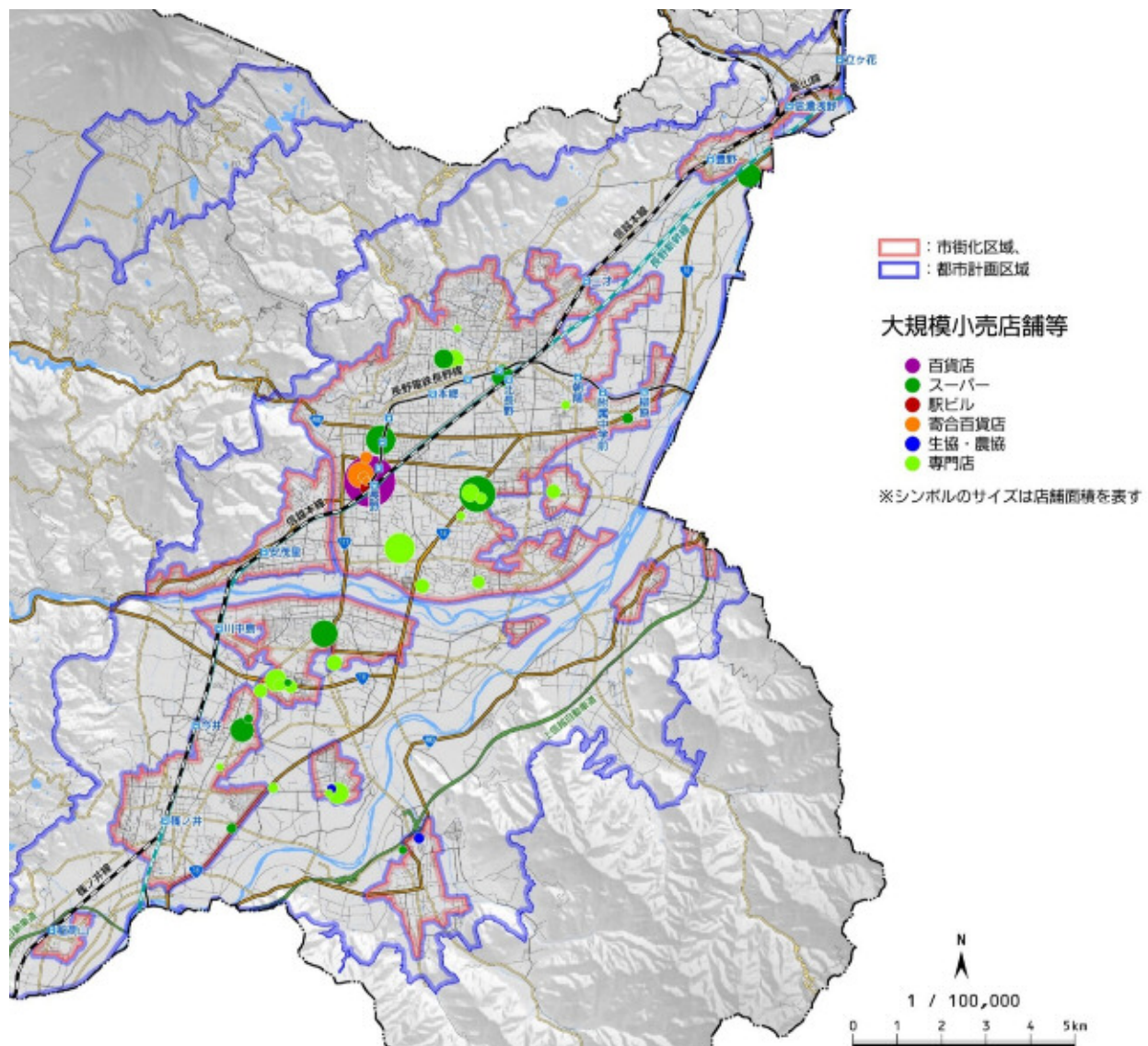
拠点に立地する都市機能（商業施設など）は、公共交通を利用したアクセスが駅から徒歩圏にあることが望ましい。駅からの徒歩圏域を長野市公共交通ビジョンで設定している 600m 圏で分析を行った。

#### 1) 拠点エリアとして各駅から 600m 圏域の大規模小売店舗等集積状況とカバー率（店舗面積：㎡）

|           | 圏域内 |        | 圏域内割合(店舗面積) |
|-----------|-----|--------|-------------|
|           | 施設数 | 店舗面積計  |             |
| 長野(JR 駅)  | 5   | 43510  | 17.6%       |
| 松代        | 1   | 3332   | 1.4%        |
| 北長野(JR 駅) | 1   | 8363   | 3.4%        |
| その他拠点     | 0   | 0      | 0.0%        |
| 市内        | 39  | 246812 | 100.0%      |

#### 2) 広域拠点である長野地区中心市街地の大規模小売店舗等集積状況とカバー率（店舗面積：㎡）

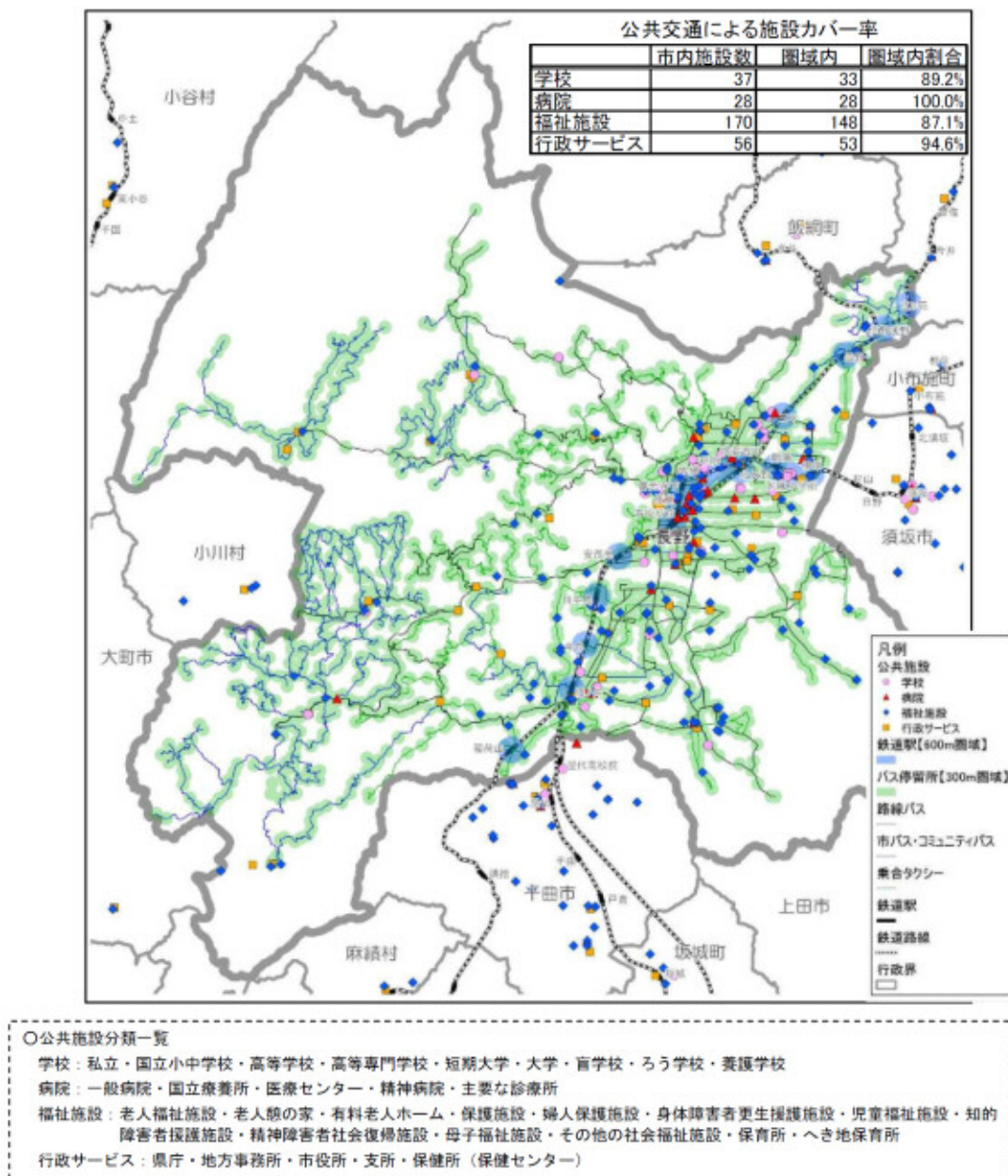
|              | 圏域内 |        | 圏域内割合(店舗面積) |
|--------------|-----|--------|-------------|
|              | 施設数 | 店舗面積計  |             |
| 長野地区中心市街地の区域 | 7   | 59288  | 24.0%       |
| 市内           | 39  | 246812 | 100.0%      |



3) 拠点エリアとして各駅から600m圏域の都市機能（大規模小売店舗等、学校、病院・診療所、福祉施設、行政サービス）の集積状況とカバー率（施設数）

| 施設       | 市内施設数 | 圏域内割合 | 圏域内(中心駅より600m圏) |    |     |        |     |    |     |     |    |    |        |
|----------|-------|-------|-----------------|----|-----|--------|-----|----|-----|-----|----|----|--------|
|          |       |       | 計               | 長野 | 篠ノ井 | 松代(旧駅) | 北長野 | 今井 | 川中島 | 安茂里 | 三才 | 豊野 | 綿内(旧駅) |
| 大規模小売店舗等 | 39    | 17.9% | 7               | 5  |     | 1      | 1   |    |     |     |    |    |        |
| 学校       | 119   | 7.6%  | 9               |    | 2   | 2      | 2   |    | 1   |     | 1  |    | 1      |
| 病院・診療所   | 531   | 17.5% | 93              | 35 | 14  | 9      | 11  | 3  | 3   | 3   | 7  | 5  | 3      |
| 福祉施設     | 294   | 11.2% | 33              | 1  | 4   | 4      | 5   | 1  | 1   | 1   | 2  | 10 | 4      |
| 行政サービス   | 118   | 5.1%  | 6               | 2  | 2   | 1      | 1   |    |     |     |    |    |        |

出典：国土数値情報より作成



出典：長野市公共交通ビジョン（平成27年6月）

4) 広域拠点である長野地区中心市街地の都市機能（大規模小売店舗等、学校、病院・診療所、福祉施設、行政サービス）の集積状況とカバー率（施設数）

| 施設       | 市内施設数 | 拠点内割合 | 長野地区中心市街地 |
|----------|-------|-------|-----------|
| 大規模小売店舗等 | 39    | 17.9% | 7         |
| 学校       | 119   | 0.8%  | 1         |
| 病院・診療所   | 531   | 11.3% | 60        |
| 福祉施設     | 294   | 2.0%  | 6         |
| 行政サービス   | 118   | 15.3% | 18        |

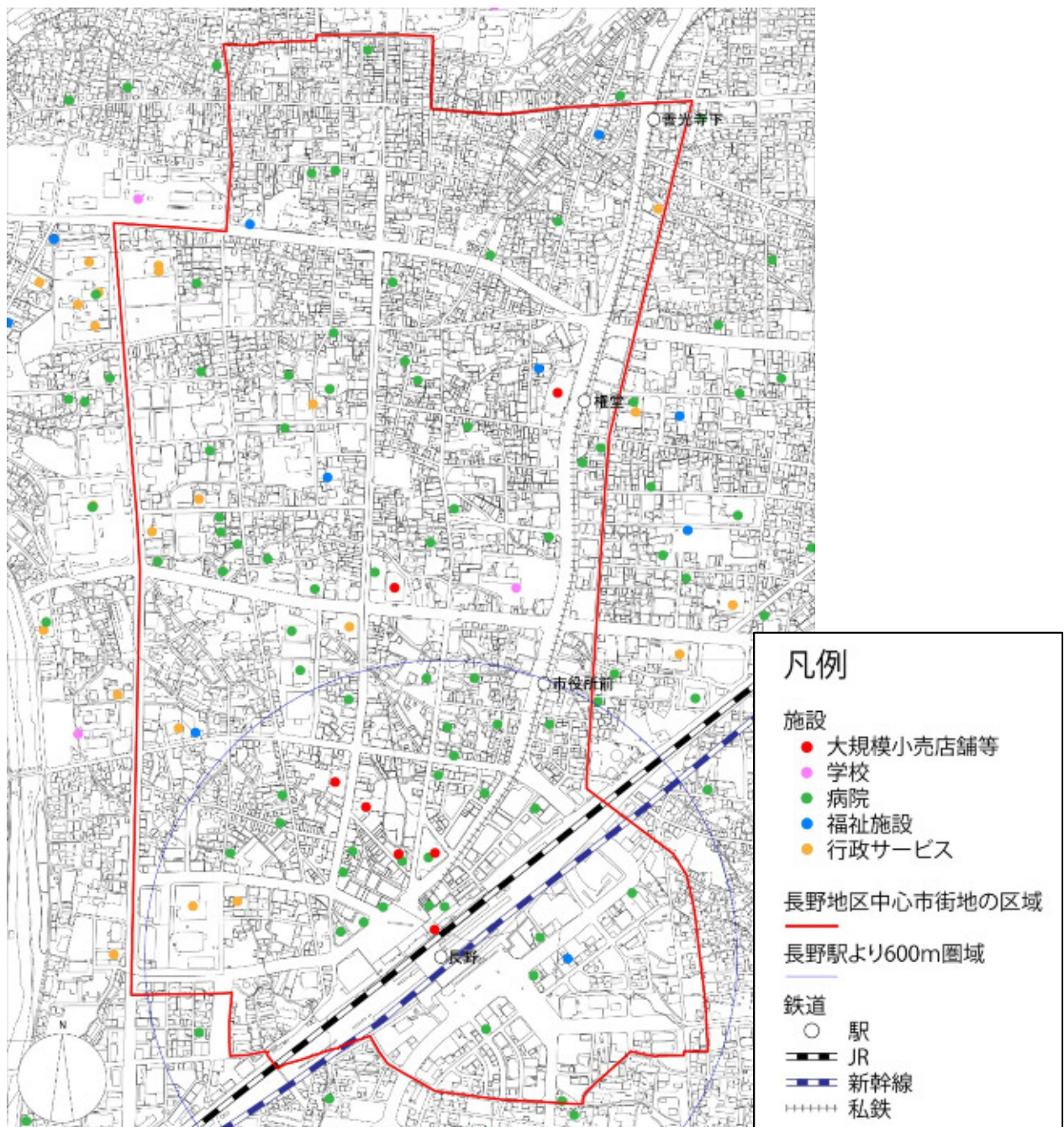


図 中心市街地の施設立地状況

出典：国土数値情報より作成

#### ④都市構造の都市間比較

国土交通省「都市構造の評価に関するハンドブック」（平成26年）では、以下と次ページに示すデータに基づき都市構造を評価する手法を示している。ここでは、類似規模都市との比較により長野市の現状把握を行う。

表 「都市構造の評価に関するハンドブック」のデータ出典①

| 評価分野                       | 評価指標   | (概要)  | 単位                                  | 利用データ  | データ<br>提供<br>年度   | 算出方法   |
|----------------------------|--|---|-------------------------------------|--|---|--|
| ①<br>生活利<br>便性             | ■日常生活サービスの徒歩圏充足率                                     | 以下の「医療施設」、「福祉施設」、「商業施設」及び「基幹的公共交通路線」を徒歩圏で享受できる市民の割合   | %                                   | 以下に示す医療、福祉、商業、公共交通のデータ                                     |   | 各施設の徒歩圏の全てが重複するエリアに居住する人口を都市の総人口で除して算出<br>(徒歩圏：バス停は300m、その他は400m)                            |
|                            | ■居住を誘導する区域における人口密度                                   | 各都市が設定、想定する居住を誘導する区域における人口密度  | 人/ha                                | H22国勢調査  | H22   | 居住を誘導する区域を設定し、当該区域における人口密度を算出  |
|                            | ■生活サービス施設の徒歩圏人口カバー率                                  | 生活サービス施設の徒歩圏に居住する人口の総人口に占める比率<br><br>医療施設：内科又は外科を有する病院・診療所<br>福祉施設：通所系、訪問系施設及び小規模多機能施設<br>商業施設：専門店・総合スーパー、百貨店 | 医療                                  | 国土数値情報 医療施設（病院・診療所で内科または外科を有する施設）                          | H22   | 医療施設から半径800mの圏域内人口を都市の総人口で除して算出  |
|                            |  |   |                                     | (公共介護施設)<br>国土数値情報 施設分類の通所系施設（細区分101、112、113）              | H23   | 福祉施設から半径800mの圏域内人口を都市の総人口で除して算出  |
|                            |  |   |                                     | 商業   | 商業統計メッシュ（専門スーパー、総合スーパー、百貨店のあるメッシュ）                              | H19  |
|                            | ■基幹的公共交通路線の徒歩圏人口カバー率                                 | 基幹的公共交通路線の鉄道駅、バス停の徒歩圏に居住する人口の総人口に占める比率<br><br>基幹的公共交通路線：日30本以上のサービス水準を有する鉄道路線、バス路線                            | %                                   | 「鉄道軌道駅別運行本数データ」<br><br>国土数値情報 「鉄道データ」<br>国土数値情報 「バス停留所データ」 | H25J<br>H22   | 運行頻度が片道30本/日以上上のサービス水準を有する鉄道駅又はバス停の徒歩圏（鉄道については半径300m、バス停については半径300m）に居住する人口を都市の総人口で除して算出     |
|                            | □公共交通利便性の高いエリアに存する住宅の割合                              |   | %                                   | 住宅・土地統計調査<br>都道府県編「最寄交通機関までの距離別住宅数」                        | H20   | 市町村別の最寄交通機関までの距離別住宅数の総数に占める、駅まで1km圏内、もしくはバス停まで200m圏内の住宅数の割合                                  |
|                            | ■生活サービス施設の利用圏平均人口密度                                  | 生活サービス施設の徒歩圏の区域における平均人口密度<br><br>※生活サービス施設の対象範囲は上述の通り   | 医療                                  | 上記に示すデータ   |   | 医療施設から半径800mの圏域に該当する各メッシュの人口密度を算出し、その平均値を算出  |
|                            |  |   | 福祉                                  | 上記に示すデータ   |   | 福祉施設から半径800m 圏域に該当するメッシュについて、それぞれの人口密度を算出してその平均値を算出  |
|                            |  |   | 商業                                  | 上記に示すデータ   |   | 商業施設を有する各メッシュの人口密度を算出し、その平均値を算出  |
| ■公共交通の機関分担率                |  | %   | 全国都市交通特性調査<br>各都市圏のパーソントリップ調査       | H22  | 「鉄道分担率」と「バス分担率」を集計して算出  |  |
| □市民一人当たりの自動車総走行台キロ         |  | 台キロ/日   | 道路交通センサス                            | H22  | 乗用車の市区町村別自動車走行台キロ(台キロ/日)を都市の総人口で除して算出                           |  |
| ■公共交通沿線地域の人口密度             |  | 人/ha  | 国土数値情報 「鉄道データ」<br>国土数値情報 「バス停留所データ」 | H22  | 鉄道駅から半径800m、及びバス停から半径300mの圏域に該当するメッシュについてそれぞれの人口密度を算出してその平均値を算出 |  |
| ②<br>健康・福祉                 | ■メタボリックシンドロームとその予備軍の割合                               |   | %                                   | 国民健康保険特定健康診断データ  | H23   | メタボリックシンドロームとその予備軍の該当者数を受診者数で除して算出   |
|                            | □人口10万人あたり糖尿病入院患者数                                   |   | 人                                   | 厚生労働省 患者調査   | H23   | 糖尿病入院患者数を都市人口で除して算出<br>※データは二次医療圏単位で整備   |
|                            | ■徒歩・自転車の機関分担率  |   | %                                   | 全国都市交通特性調査<br>各都市圏のパーソントリップ調査                              | H22   | 「徒歩分担率」と「自転車分担率」を集計して算出  |
|                            | □高齢者の外出率   |   | %                                   | 全国都市交通特性調査<br>各都市圏のパーソントリップ調査                              | H22   | 高齢者の外出者数を高齢者調査対象者数で除して算出   |
|                            | ■高齢者徒歩圏に医療機関がない住宅の割合                                 |   | %                                   | 住宅・土地統計調査 都道府県編「最寄医療機関までの距離別住宅数」                           | H20   | 市町村別の最寄医療機関までの距離別住宅数の総数に占める500m以上の住宅数の割合   |
|                            | ■高齢者福祉施設の1km圏域高齢人口カバー率<br>中高齢者福祉施設の対象範囲は、上述の福祉施設に同じ。 |   | %                                   | 上記「福祉施設」のデータ   |   | 高齢者福祉施設の半径1km(※)圏域の65歳以上人口を、都市の65歳以上総人口で除して算出<br>※市街化区域等の面積を区域内公立中学校数で除した平均中学校区面積を円で表した場合の半径 |
|                            | ■保育所の徒歩圏0～5歳人口カバー率                                   |   | %                                   | 国土数値情報 「保育所」   | H22   | 保育所の半径800m圏域の0～5歳人口を、都市の0～5歳総人口で除して算出  |
|                            | ■買い物への移動手段における徒歩の割合                                  |   | %                                   | 全国都市交通特性調査<br>各都市圏のパーソントリップ調査                              | H22   | 「私事目的」の代表交通手段分担率の「徒歩・その他」を集計   |
|                            | ■歩行者に配慮した道路の延長比率<br>(都市機能を誘導する区域)                    |   | %                                   | 各都市が保有する道路台帳等のデータ  |   | 都市機能を誘導する区域内の道路総延長に占める、歩行者専用道路、ミニシティ道路、歩道が設置された道路など歩行者交通に配慮した道路延長の比率を算出                      |
|                            | □歩道整備率   |   | %                                   | 道路交通センサス   | H22   | 歩道が設置された道路延長を一般道路実延長で除して算出   |
| ■高齢者徒歩圏に公園がない住宅の割合         |  | %   | 住宅・土地統計調査 都道府県編「最寄公園までの距離別住宅数」      | H20  | 市町村別の最寄公園までの距離別住宅数の総数に占める500m以上の住宅数の割合                          |  |
| □公園緑地の徒歩圏人口カバー率(居住を誘導する区域) |  | %   | 国土数値情報 「都市公園データ」                    | H23  | 都市公園の位置(代表点)から半径500mの圏域内人口を都市の総人口で除して算出                         |  |
| □居住を誘導する区域における緑被率          |  | %   | 各都市が保有する緑被率データ                      |  | 居住を誘導する区域内の緑被地面積を公園面積で除して算出                                     |  |
| ③<br>安全・安心                 | ■防災上危険性が懸念される地域に居住する人口の割合                            |   | %                                   | 各都市が保有するデータ  |   | 各都市が防災計画や地域の状況等を踏まえて設定した区域に居住する人口を都市の総人口で除して算出   |
|                            | ■市民一人あたりの交通事故死亡者数                                    |   | 人                                   | (財)交通事故総合分析センター<br>全国市区町村別交通事故死者数                          | H22   | 1万人あたり死者数  |
|                            | ■公共空間率(居住を誘導する区域)                                    |   | %                                   | 国土数値情報 「都市公園データ」<br>各都市が保有する道路台帳等のデータ                      | H23   | 居住を誘導する区域内に存する公園・緑地の面積と道路面積の合計面積を区域面積で除して算出  |
|                            | ■最寄り緊急避難場所までの平均距離                                    |   | m                                   | 住宅・土地統計調査 都道府県編「最寄の緊急避難場所までの距離別住宅数」                        | H20   | 最寄の緊急避難場所までの距離別住宅数に、距離等の中間値を乗じた値を合計し、住宅総数で除して算出  |
| ■空き家率                      |  | %   | 住宅・土地統計調査                           | H20  | 空き家数(その他住宅)を住宅総数で除して算出  |  |

出典：国土交通省「都市構造の評価に関するハンドブック」

表 「都市構造の評価に関するハンドブック」のデータ出典②

| 評価分野                | 評価指標  | 単位                       | 利用データ  | データ<br>整備<br>年次 | 算出方法   |
|---------------------|---|--------------------------|--|-----------------|--|
| ④<br>地域<br>経済       | ■従業者一人当たり第三次産業売上高                                     | 百万円                      | 経済センサス<br>第3次産業（電気・ガス、情報通信業、運輸業、<br>金融業等の業務分類（F～R））の売上金額合計 | H24             | 第三次産業売上高を第三次産業従業者人口で除して算出  |
|                     | ■従業人口密度（都市機能を誘導する区域）                                  | 人/ha                     | H22国勢調査  | H22             | 都市機能を誘導する区域に該当するメッシュにおける従業者人口密度の平均値を算出   |
|                     | ■都市全域の小売商業床面積あたりの売上高(小売商業床効率)                         | 万円<br>/㎡                 | 経済センサスー活動調査<br>卸売業・小売業に関する集計 産業編(市区町村表)                    | H24             | 都市全域における小売業の年間商品販売額を小売業の売場面積で除して算出   |
|                     | ■都市機能を誘導する区域における小売商業床効率                               | 万円<br>/㎡                 | H19商業統計メッシュ（500m）  | H19             | 都市機能を誘導する区域に該当するメッシュにおける小売業の年間商品販売額を小売業の売場面積で除して算出   |
|                     | ■平均住宅宅地価格（居住を誘導する区域）                                  | 千円/<br>㎡                 | 地価公示 公示価格  | H25             | 居住を誘導する区域内の用途区分が住宅地に該当する公示地価の平均値を算出  |
| ⑤<br>行政<br>運営       | ■市民一人当たりの都市構造に関連する行政経費                                | 千円                       | 下記関連行政コストの算出の考え方を参照  |                 |  |
|                     | □市民一人当たりの歳出額  | 千円                       | 統計で見る市区町村のすがた<br>「歳出決算総額」                                  | H24             | 歳出決算総額を都市の総人口で除して算出  |
|                     | □財政力指数  | —                        | 統計で見る市区町村のすがた、または、総務省 地方公共団体の主要財政指標一覧「財政力指数」               | H24             | 財政力指数  |
|                     | ■市街化調整区域等における開発許可面積の市街化区域等における開発許可面積に対する割合（過去3年間の平均値） | %                        | 各都市が保有する開発許可等のデータ  |                 |  |
|                     | ■市民一人当たり税収額（個人市民税・固定資産税）                              | 千円                       | 統計で見る市区町村のすがた<br>「市町村長税」、「固定資産税」                           | H22             | 市町村長税及び固定資産税の総額を都市の総人口で除して算出   |
| ⑥<br>エネルギー<br>/ 低炭素 | ■市民一人当たりの自動車CO <sub>2</sub> 排出量                       | t-CO <sub>2</sub> /<br>年 | (自動車走行台キロ)<br>H22道路交通センサス<br>「台キロあたりガソリン消費量」<br>国土交通白書     | H22             | 小型車の自動車交通量（走行台キロ/日）に、実走行燃費を除いて燃料消費量を求め、燃料別CO <sub>2</sub> 排出係数（ガソリン）を乗じて、年換算してCO <sub>2</sub> 排出量を算出         |
|                     | ■家庭部門における一人当たりのCO <sub>2</sub> 排出量                    | t-CO <sub>2</sub> /<br>年 | 都道府県別エネルギー消費統計<br>「家庭部門CO <sub>2</sub> 排出量」                | H22             | 県単位の家庭部門CO <sub>2</sub> 排出量/県人口<br>※「低炭素まちづくり計画作成マニュアル」に掲載された換算手法により、市町村単位でCO <sub>2</sub> 排出量を算出することも可能。    |
|                     | ■業務部門における従業者一人当たりのCO <sub>2</sub> 排出量                 | t-CO <sub>2</sub> /<br>年 | 都道府県別エネルギー消費統計<br>「業務部門CO <sub>2</sub> 排出量」                | H22             | 県単位の業務部門CO <sub>2</sub> 排出量/県従業者人口<br>※「低炭素まちづくり計画作成マニュアル」に掲載された換算手法により、市町村単位でCO <sub>2</sub> 排出量を算出することも可能。 |
|                     | □新築建築物の省エネ基準達成率                                       | %                        | 各都市が保有するデータ  |                 |  |

出典：国土交通省「都市構造の評価に関するハンドブック」



## 1) 諸指標によるレーダーチャート分析（都市構造分析ハンドブック準拠）都市比較

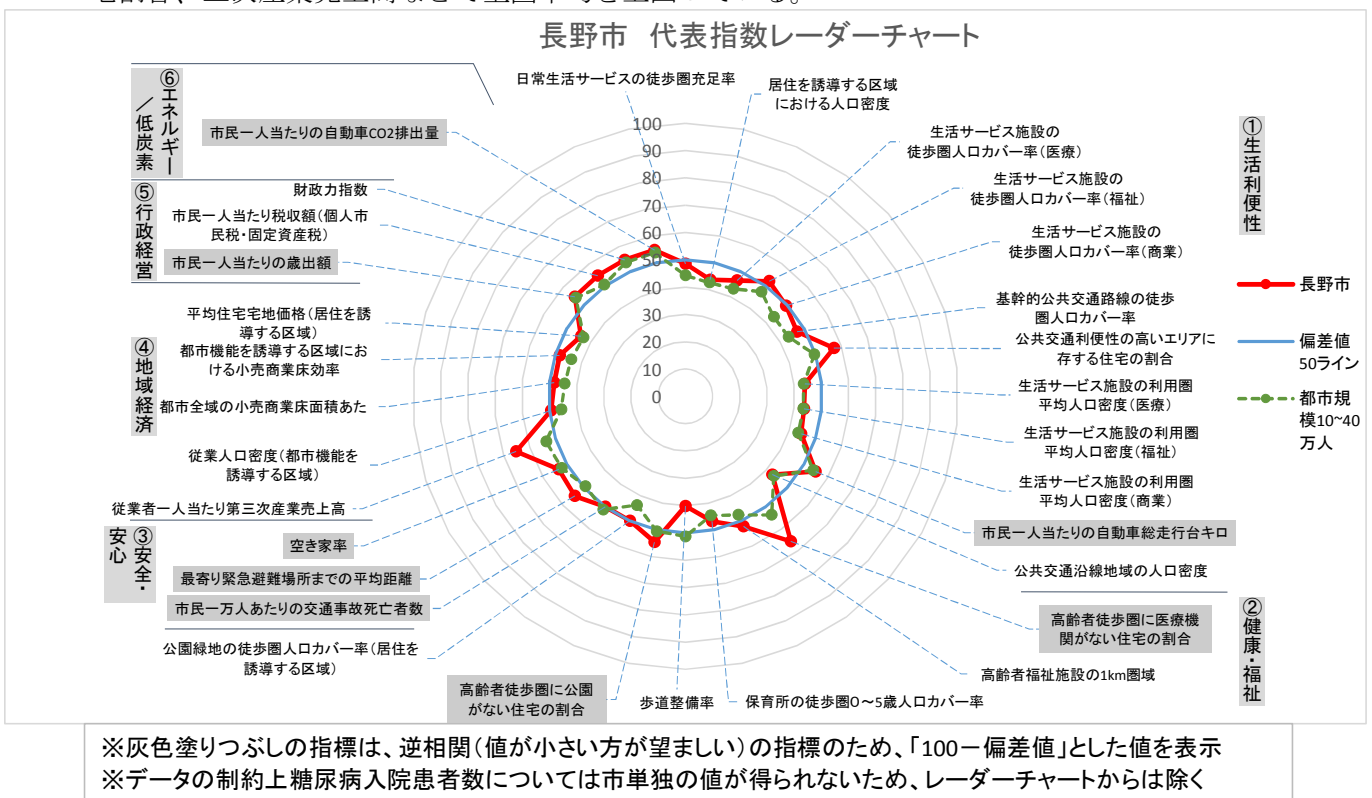
### ○全国平均、同規模都市平均との比較

長野市の都市構造の特性を現す諸指標（統計データ）について、他都市とも比較するため、指標ごと偏差値（ある数値がサンプルの中でどれくらいの位置にいるかを表した無次元数、平均値が50となる）で並べた、レーダーチャートを作成した。

長野市は、全国平均（偏差値 50 ライン）から指標が劣る項目は、居住を誘導する区域〔市街化区域〕の人口密度、医療施設の徒歩圏人口カバー率、生活サービス施設の利用圏平均人口密度などがあるが、都市規模が10～40万人の類似規模都市と比較すると、ほぼ平均的か、やや上回っている。

類似規模都市の平均と比べて、指標が劣っているのは、歩道整備率、人口あたり交通事故死亡者数である。

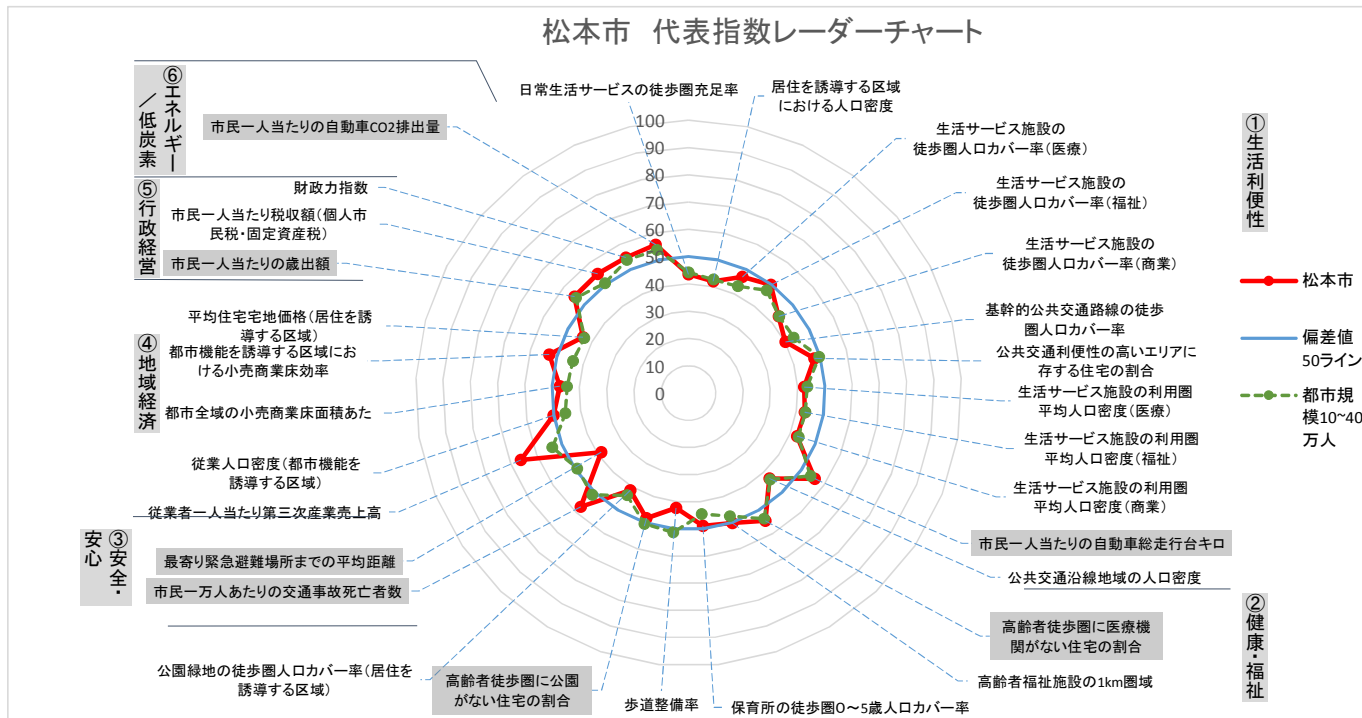
一方、公共交通利便性の高いエリアに存する住宅の割合、高齢者徒歩圏に医療施設がない住宅割合、三次産業売上高などで全国平均を上回っている。



### ○類似都市との比較（次ページ以降）

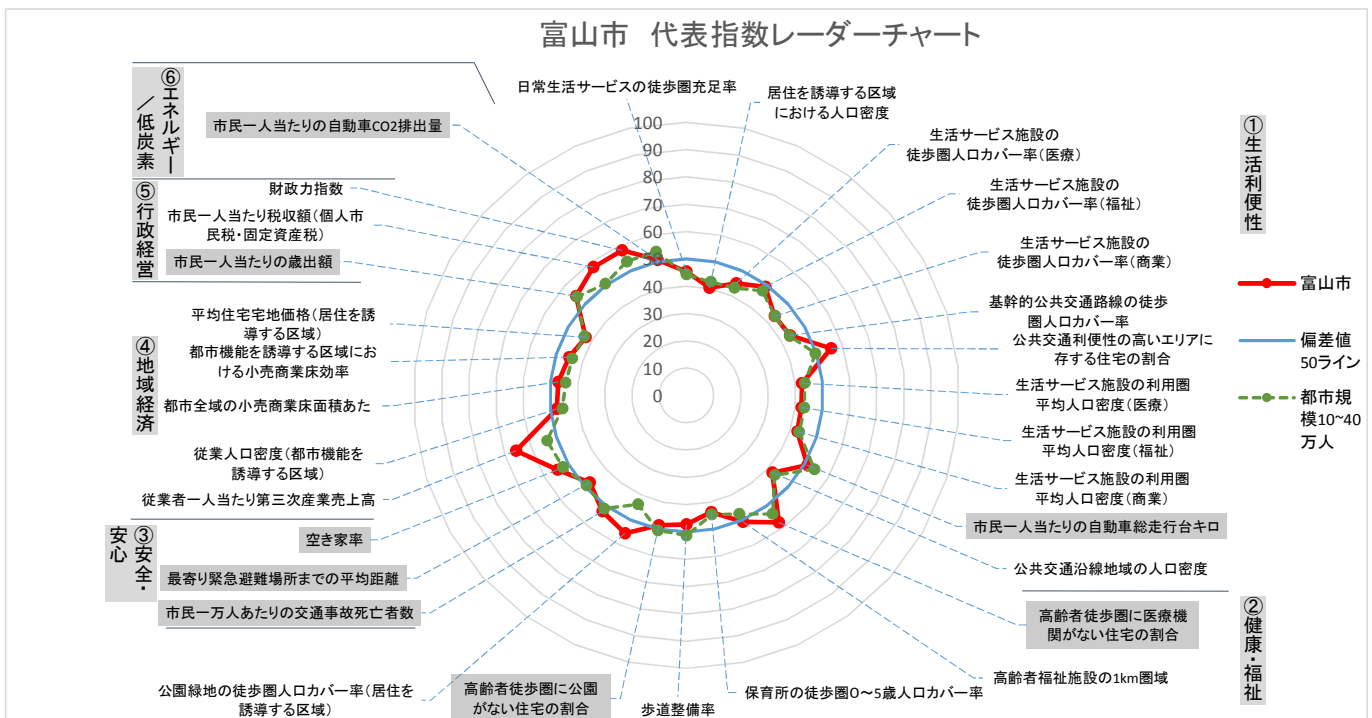
人口規模（長野市、38万人）等が類似する都市として、県内の松本市（24万人）、近隣県の高崎市（37万人）、富山市（42万人）と比較した。3都市とも、長野市と同様の傾向を示しているが、下記の点で長野市を上回っている。

- ・松本市は、小売商業床効率や交通事故死亡者数の指標などで長野市を上回っている。
- ・富山市は、財政力指数などの行政経営指標や、公園緑地の徒歩圏人口カバー率などが長野市を上回っている。
- ・高崎市も、行政経営指標や従業者一人あたり第三次産業売上高などが長野市を上回っている。



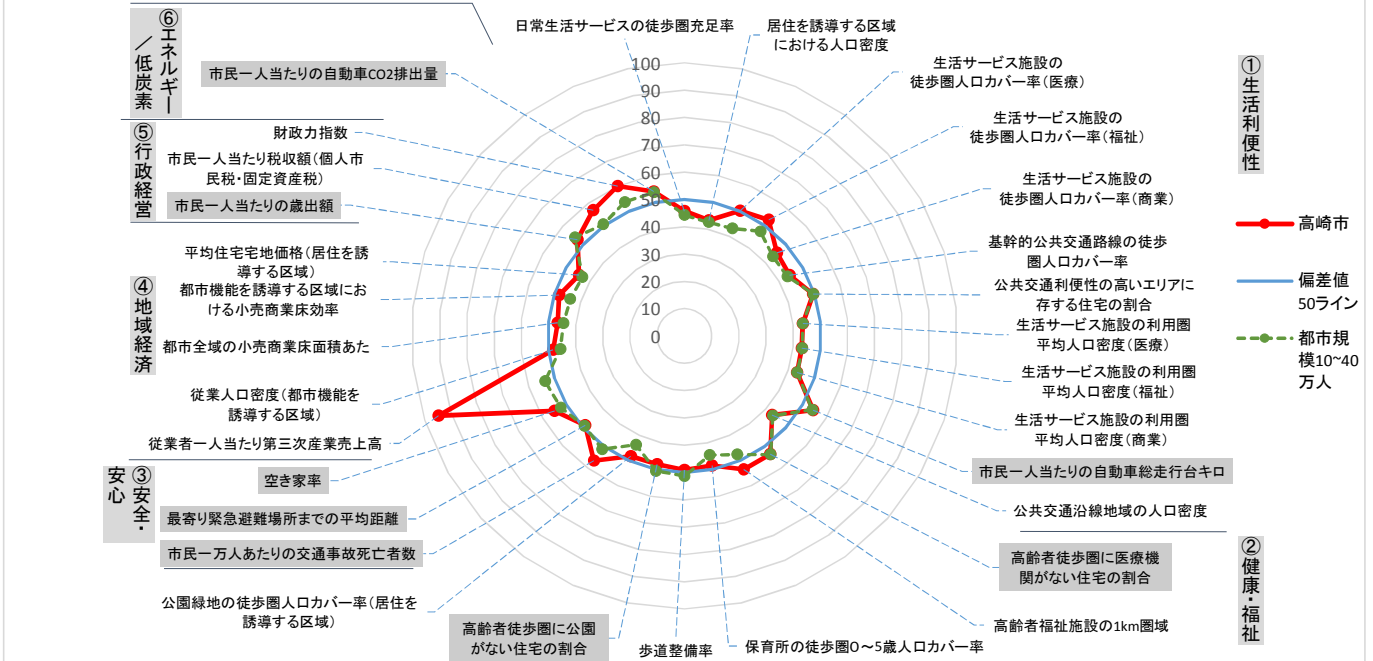
※松本市の空き家率データは欠損の為非表示

※灰色塗りつぶしの指標は、逆相関(値が小さい方が望ましい)の指標のため、「100-偏差値」とした値を表示  
 ※データの制約上糖尿病入院患者数については市単独の値が得られないため、レーダーチャートからは除く



※灰色塗りつぶしの指標は、逆相関(値が小さい方が望ましい)の指標のため、「100-偏差値」とした値を表示  
 ※データの制約上糖尿病入院患者数については市単独の値が得られないため、レーダーチャートからは除く

## 高崎市 代表指数レーダーチャート



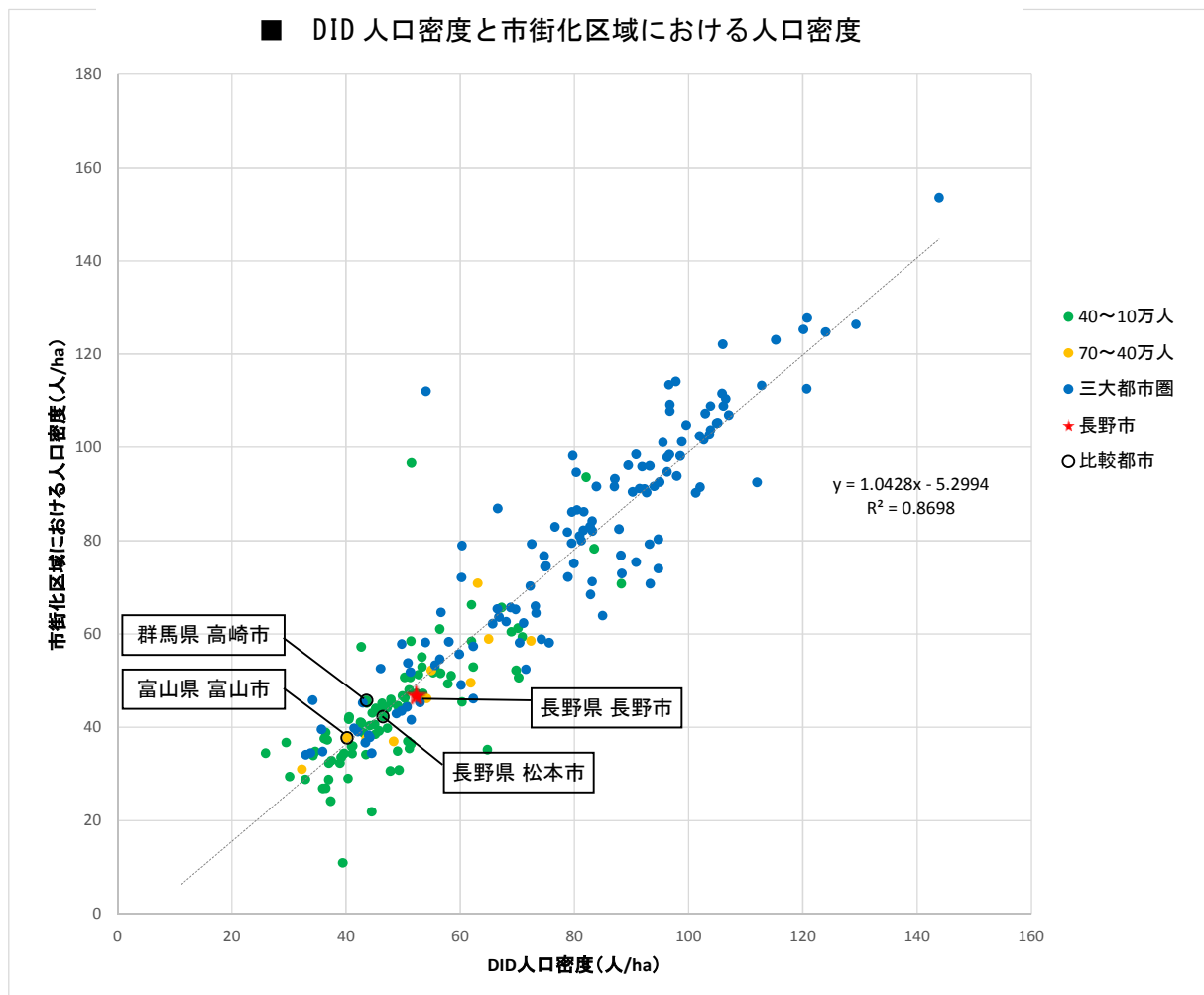
※灰色塗りつぶしの指標は、逆相関(値が小さい方が望ましい)の指標のため、「100-偏差値」とした値を表示  
 ※データの制約上糖尿病入院患者数については市単独の値が得られないため、レーダーチャートからは除く

## 2) 指標別の評価都市比較

### 2)-1 市街化区域における人口密度と DID 人口密度の関係（散布図：人口10万人以上の都市）

都市的な集積を示すDID（人口集中地区）の密度と、居住を誘導する区域のベースとなる市街化区域の人口密度について、各都市の数値を図化したのが下図である。

長野市は他の類似都市より両密度は高いが、DID人口密度に比べて市街化区域人口密度が低い傾向にある。



2)-2 市街化区域人口密度と徒歩圏人口カバー率（散布図：人口10万人以上の都市）

市街化区域人口密度と基幹的公共交通路線の徒歩圏人口カバー率を比較すると、長野市は他の都市と比べ、市街化区域人口密度も高く、基幹的公共交通路線の徒歩圏人口カバー率も高いものの、全国平均（人口10万人以上都市の平均）は下回っている。

